

2025年7月30日

各位

会社名 株式会社大和証券グループ本社

代表者名 代表執行役社長 荻野 明彦

(コード番号 8601 東証プライム・名証プレミア)

連結自己資本規制比率及び連結レバレッジ比率に関するお知らせ

－ 経営の健全性の状況（2025年3月末） －

金融商品取引法第57条の17の規定に基づく大和証券グループ本社の経営の健全性の状況（2025年3月末）について下記のとおりお知らせいたします。

記

目次

■	主要な指標.....	3
■	自己資本の構成に関する開示事項.....	4
■	定性的な開示事項.....	7
1.	連結の範囲に関する事項.....	7
2.	自己資本の充実度に関する評価方法の概要.....	8
3.	会社グループ全体のリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要.....	9
4.	信用リスクに関する事項.....	15
5.	信用リスク削減手法に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（派生商品取引及びレボ形式の取引等に関連して用いられる信用リスク削減手法を除く）.....	16
6.	派生商品取引及びレボ形式の取引等の相手方に対する信用リスク（カウンターパーティ信用リスク）に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（カウンターパーティ信用リスクの削減手法に関するものを含む）.....	16
7.	証券化取引に係るリスクに関する事項.....	17
7の2.	CVA リスクに関する事項.....	18
8.	マーケット・リスクに関する事項.....	19
9.	オペレーショナル・リスクに関する事項.....	20
10.	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている株式及び連結自己資本規制比率告示第43条第2項に規定する株式と同等の性質を有するものに対するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要.....	21
11.	金利リスクに関する事項.....	21
12.	連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係.....	22
13.	連結自己資本規制比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異及びその要因に関する説明.....	24
■	定量的な開示事項.....	25
1.	その他金融機関等であって最終指定親会社の子法人等であるもののうち、連結自己資本規制比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称及び所要自己資本を下回った額の総額.....	25
2.	信用リスク（カウンターパーティ信用リスク及び証券化取引に係るリスクを除く）に関する事項.....	25
3.	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、エクスポージャーの区分ごとの額.....	27
4.	その他定量的な開示事項.....	28
■	連結レバレッジ比率に関する開示事項.....	57
1.	連結レバレッジ比率の構成に関する開示.....	57
■	自己資本調達手段に関する契約内容の概要.....	60

■ 主要な指標

【KM1】 主要な指標

(単位 百万円、%)

国際様式の 該当番号		2025年 3月末	2024年 12月末	2024年 9月末	2024年 6月末	2024年 3月末
資本						
1	普通株式等Tier1 資本の額	1,351,434	1,413,899	1,274,461	1,367,678	1,331,138
2	Tier1資本の額	1,540,625	1,605,012	1,462,684	1,554,875	1,520,820
3	総自己資本の額	1,547,823	1,615,274	1,470,667	1,557,238	1,529,866
リスク・アセット						
4	リスク・アセットの額	7,086,475	7,509,731	7,189,880	7,426,777	7,087,470
自己資本比率						
5	連結普通株式等 Tier1比率	19.07%	18.82%	17.72%	18.41%	18.78%
6	連結Tier1比率	21.74%	21.37%	20.34%	20.93%	21.45%
7	連結総自己資本 比率	21.84%	21.50%	20.45%	20.96%	21.58%
資本バッファー						
8	資本保全バッファー 比率	2.50%	2.50%	2.50%	2.50%	2.50%
9	カウンター・シクリカ ル・バッファー比率	0.10%	0.12%	0.11%	0.10%	0.08%
10	G-SIB/D-SIBバッ ファー比率	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%
11	最低連結資本バッ ファー比率	3.10%	3.12%	3.11%	3.10%	3.08%
12	連結資本バッファー 比率	13.84%	13.50%	12.45%	12.96%	13.58%
連結レバレッジ比率						
13	総エクスポージャー の額	28,859,210	29,240,454	26,665,976	28,623,154	24,461,756
14	連結レバレッジ比率	5.33%	5.48%	5.48%	5.43%	6.21%

■ 自己資本の構成に関する開示事項

【CC1】 自己資本の構成

(単位 百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	当最終指定親会社 四半期末	別紙様式第八号 (CC2)の参照項目
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目 (1)			
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	1,402,376	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	513,687	(i), (j)
2	うち、利益剰余金の額	1,041,407	(k)
1c	うち、自己株式の額(△)	113,099	(l), (m)
26	うち、社外流出予定額(△)	39,619	
	うち、上記以外に該当するものの額	-	
1b	普通株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	6,344	(p)
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	197,659	(o)
5	普通株式等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,606,380	
普通株式等Tier1資本に係る調整項目 (2)			
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	175,775	
8	うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	53,365	(e)
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	122,409	(f)
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	268	(d), (h)
11	繰延ヘッジ損益の額	▲ 1,245	(n)
12	適格引当金不足額	-	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	737	
15	退職給付に係る資産の額	-	
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	89	(b)
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	6,303	(a), (b), (c), (g)
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	73,016	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	73,016	
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に 関連するものの額	-	
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に 関連するものの額	-	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに 関連するものの額	-	
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に 関連するものの額	-	
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に 関連するものの額	-	
27	その他Tier1資本不足額	-	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	254,946	
普通株式等Tier1資本			
29	普通株式等Tier1資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	1,351,434	

(単位 百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	当最終指定親会社 四半期末	別紙様式第八号 (CC2)の参照項目
その他Tier1資本に係る基礎項目 (3)			
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	-
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	149,800
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	-
34	その他Tier1資本に係る調整後非支配株主持分等の額	42,505	(q)
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)	192,305	
その他Tier1資本に係る調整項目			
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	-	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	1,305	(a), (b), (c), (g)
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	1,808	
42	Tier2資本不足額	-	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	3,113	
その他Tier1資本			
44	その他Tier1資本の額 ((二) - (ホ)) (ヘ)	189,191	
Tier1資本			
45	Tier1資本の額 ((ハ) + (ヘ)) (ト)	1,540,625	
Tier2資本に係る基礎項目 (4)			
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳		-
	Tier2資本調達手段に係る株式引受権及び新株予約権の合計額		-
	Tier2資本調達手段に係る負債の額		-
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額		-
48	Tier2資本に係る調整後非支配株主持分等の額	10,001	(q)
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	-	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	-	
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	-	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	10,001	

(単位 百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	当最終指定親会社 四半期末	別紙様式第八号 (CC2)の参照項目
Tier2資本に係る調整項目			
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	-	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	-	
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	2,803	(a), (b), (c), (g)
54a	少数出資金融機関等のその他外部TLAC 関連調達手段のうち、マーケット・メイク目的保有TLACに該当しなくなったものの額	-	
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC 関連調達手段の額	-	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	2,803	
Tier2資本			
58	Tier2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	7,197	
総自己資本			
59	総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	1,547,823	
リスク・アセット (5)			
60	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	7,086,475	
連結自己資本規制比率			
61	連結普通株式等Tier1比率 ((ハ) / (ヲ))	19.07%	
62	連結Tier1比率 ((ト) / (ヲ))	21.74%	
63	連結総自己資本規制比率 ((ル) / (ヲ))	21.84%	
64	最低連結資本バッファ比率	3.10%	
65	うち、資本保全バッファ比率	2.50%	
66	うち、カウンター・シクリカル・バッファ比率	0.10%	
67	うち、G-SIB/D-SIB バッファ比率	0.50%	
68	連結資本バッファ比率	13.84%	
調整項目に係る参考事項 (6)			
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	143,075	(a), (b), (c), (g)
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	142,445	(a), (b), (c), (g)
74	無形固定資産(モーゲージ・サービング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-	
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	7,640	(d), (h)
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)			
76	一般貸倒引当金の額	-	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	-	
78	内部格付手法採用最終指定親会社において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリアル向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	-	

■ 定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

イ) 連結自己資本規制比率告示第 3 条の規定により連結自己資本規制比率を算出する対象となる会社の集団（会社グループ）に属する会社と連結財務諸表提出会社として作成された連結財務諸表における連結の範囲（会計連結範囲）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

会社グループに属する会社は、会計連結範囲に含まれる会社に加え、銀行法施行規則に規定される業務を営む会社を含めているため、会計連結範囲に含まれる会社よりも連結の範囲は広範となっています。

ロ) 会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数

122 社

主要な連結子会社の名称	主要な業務の内容
大和証券株式会社	有価証券関連業、投資助言・代理業
大和アセットマネジメント株式会社	投資運用業、投資助言・代理業
株式会社大和総研	情報サービス業
株式会社大和証券ビジネスセンター	事務代行業
大和証券ファシリティーズ株式会社	不動産賃貸業・管理業
株式会社大和ネクスト銀行	銀行業
大和企業投資株式会社	投資業
大和PIパートナーズ株式会社	投資業
大和エナジー・インフラ株式会社	投資業
大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社	投資運用業、投資助言・代理業
大和証券リアルティ株式会社	不動産関連業
大和証券オフィス投資法人	特定資産に対する投資運用
サムティ・レジデンシャル投資法人	特定資産に対する投資運用
大和証券キャピタル・マーケットズヨーロッパリミテッド	有価証券関連業
大和証券キャピタル・マーケットズ香港リミテッド	有価証券関連業
大和証券キャピタル・マーケットズシンガポールリミテッド	有価証券関連業
大和証券キャピタル・マーケットズアメリカホールディングスInc.	子会社の統合・管理
大和証券キャピタル・マーケットズアメリカInc.	有価証券関連業

ハ) 連結自己資本規制比率告示第 9 条の規定が適用される金融業務を営む関連会社等の数、名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

比例連結の方法を適用している金融業務を営む関連法人等はありません。

ニ) 会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものは、以下のとおりです。

(単位 百万円)

会社グループに属する会社の名称	主要な業務の内容	総資産の額	純資産の額
大和インベスター・リレーションズ株式会社	企業のIR(投資家向け広報)活動に関するコンサルティング等の支援業務	790	454
DMS Ltd.	システムソリューション、リサーチ、コンサルティング	258	240
Asian Energy Investments Pte., Ltd.	投資運用業、投資助言・代理業	8	6
大和ACAヘルスケア株式会社	投資ファンドの運営、アセットマネジメント、不動産関連事業	439	360
Daiwa Corporate Investment Asia Ltd.	投資業	266	250
アイ・エル・シー株式会社	投資運用業、投資助言・代理業	249	▲ 797

会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものについては、該当ありません。

ホ) 会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

グループ内の資金及び自己資本の移動に係る特別な制限等はありません。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社グループでは、自己資本の充実を図るため、「経済資本管理規程」及び「規制資本管理規程」を定め、自己資本の充実度を経済資本、規制資本及びストレス・テストにより評価しております。

<経済資本>

当社グループでは、リスクアペタイト・フレームワークに基づいて自己資本から一定のストレス状況に耐えうる資本バッファ等を考慮の上、主要なグループ会社等に対し経済資本を配賦しております。経済資本配賦の際には、グループ会社等の過去のリスク実績や業務運営方針・予算等を考慮した上で決定しております。グループ会社等が業務運営に伴い保有するリスクを計量化し、当該リスクが酒配賦した経済資本の範囲内に収まっていることを確認することにより、自己資本の充実度を評価しております。

<規制資本>

法令上の最低所要自己資本規制比率を上回る自己資本を確保するだけでなく、グループ内の警戒水準を設定してリスクに見合う十分な自己資本が確保されているかを定期的に評価しております。

<ストレス・テスト>

当社グループでは、ストレス・テストの手法を活用して、一定のストレス状況に置かれた場合の当社グループの健全性への影響等を分析し、経済資本・規制資本の観点から計画の妥当性の検証をしております。ストレス・テストにあたっては、専門家・関連部署等による議論を交えながら、内外の環境を分析し、複数のシナリオを策定します。

3. 会社グループ全体のリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

当社グループでは、経営レベルでのリスクガバナンスの強化を目的に、リスクアペタイト・フレームワークを導入しております。

また、経営上保有する各種リスクについて、その特性に応じて適切に管理するための基本的事項を定め、財務の健全性及び業務の適切性を確保する体制を構築しております。

<リスクアペタイト・フレームワーク>

リスクアペタイト・フレームワークとは、収益目標や事業計画達成のために進んで受け入れるリスクの種類と総量（リスクアペタイト）を明確にし、当社グループ全体のリスクをコントロールする枠組みです。

当社グループでは以下の通りリスクアペタイト・フレームワークを規定し、適切な運営を行っております。

(リスクアペタイト・フレームワークの概要)

当社グループが展開する事業の想定やリスク特性に鑑みて、流動性、自己資本、集中リスク、オペレーショナル・リスク等の観点からリスクアペタイト指標を選定し、受け入れるリスクの水準や超過時の対応を規定の上、管理・モニタリングしています。

当社グループでは、このような枠組みをリスクアペタイト・ステートメントとして文書化し、グループ内へのリスクアペタイトの浸透と経営管理態勢・リスク管理態勢の水準向上を図り、リスク文化の醸成に努めています。



リスクアペタイト・フレームワークにおける役割・責任は以下の通りです。

取締役会

当社グループのリスクアペタイトの定量指標を含め、リスクアペタイト・ステートメントを審議・決定します。

監査委員会

リスクアペタイト・フレームワークに関する取締役会及び経営の職務執行の監査を行います。

グループリスクマネジメント会議

取締役会により承認されたリスクアペタイトを踏まえ、リスクリミット（各種限度額等）を設定します。また、グループ各社のリスク管理態勢及びリスクリミットの抵触状況を含むリスクの状況を適切に把握すること等を通じて、当社グループのリスクアペタイトの枠組みが実効的に機能しているかどうかを監視します。

CEO

当社グループ全体のビジネス戦略、リスク戦略及びリスクアペタイト・フレームワークの策定、見直しを含めたグループ経営全般を統括します。

COO

CEOを補佐し、リスクアペタイト・フレームワークを踏まえたグループ経営全般を統括します。

CFO

当社グループのリスクアペタイト・フレームワークのうち、財務に係る業務全般を統括します。

CRO

リスクアペタイト・ステートメントを策定し、同ステートメントについて取締役会の承認を得ます。また、同ステートメントを踏まえ、グループ各社のリスク管理態勢を整備させ、各社のリスク管理部署が行うリスク管理全般を監視することを含め、グループのリスク管理に係る業務全般を統括します。

CDO

当社グループのリスクアペタイト・フレームワークのうち、データガバナンス及び経営情報システムの構築・運営に係る業務全般を統括します。

各社のリスクマネジメント部門、コンプライアンス部門等

リスクアペタイトを踏まえ、業務規模や特性に応じたリスクリミットを整備し、第2の防衛線として全社的なリスク管理を行います。

各社のビジネスを遂行する部門等

設定されたリスクリミットを踏まえてビジネスを執行するとともに、超過した際にリスク管理部署に超過解消施策を含めた必要な報告が行われるよう適切な態勢を整備し、第1の防衛線として、自律的リスク管理を行います。

内部監査部門

当社グループのリスクアペタイト・フレームワークが実効的に機能しているかを検証するため、適切な内部監査態勢を整備し、第3の防衛線として、独立した立場でリスク管理の枠組みを検証・評価します。

(リスクアペタイト・フレームワークの運営体制)

当社グループでは、取締役会において年二回リスクアペタイト・ステートメントの見直しを行っています。

ビジネス戦略や資本配賦計画等が見直される場合、又は外部環境の著しい変化やリスクプロファイルが当初想定していた水準を大きく上回る可能性が生じた場合には、必要に応じて見直しを行っております。

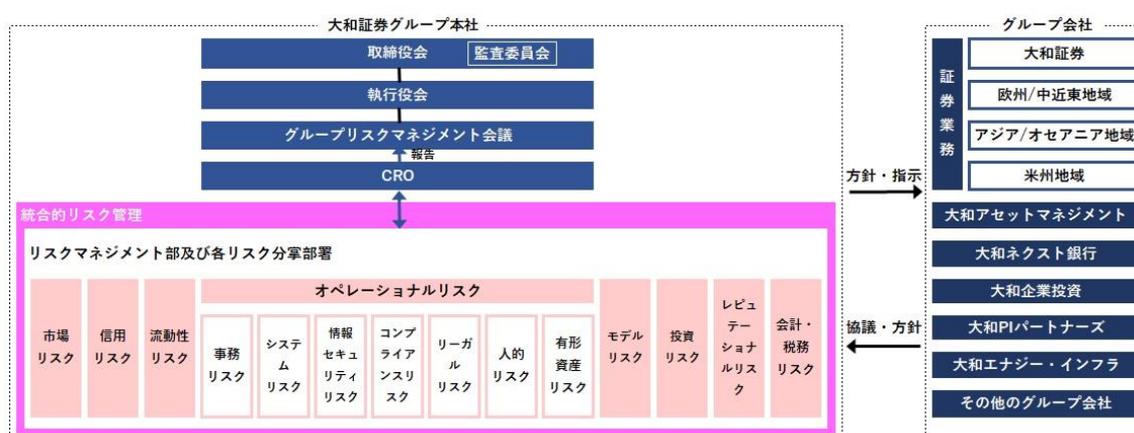
<リスクの特性及び管理方針、リスク管理態勢>

当社グループは、経営上、さまざまなリスクに晒されております。当社グループにとって特に重要なリスクは、中核である証券業務に伴うリスクです。当社グループは、自己勘定を活用して一時的に販売目的の商品ポジションを保有し、お客様への商品提供を行うため、外貨を含めた流動性リスク、相場変動に起因する市場リスク、取引先や発行体に対する信用リスク、ヘッジが機能しないリスクの

ほか、業務を執行する上で必然的に発生するオペレーショナル・リスクや意思決定にモデルを活用することによるモデルリスク等が生じます。また、成長投資を実行することに伴い、投資先の業績や信用状態の悪化、市場環境の変化等に起因する投資リスクも発生します。そのため、フォワードルッキングな視点でグループ内における資本や流動性に与える影響を計測する統合リスク管理を行っています。

これらのリスクを統合的に管理するため、リスクアペタイト・フレームワークの下、当社グループが中心となり、リスクガバナンス態勢を整備しております。その際、当社グループの執行役会の分科会であるグループリスクマネジメント会議が子会社のリスク管理態勢やリスクの状況をモニタリングし、グループ全体のリスク管理の強化を図ることとしております。

グループリスクマネジメント会議の内容については、開催の都度、監査委員会へ報告を行っております。



また、リスクアペタイト・フレームワークに基づいて当社グループ全体のリスク管理を行う上で、取締役会の承認のもと、リスク管理の基本方針を「リスク管理規程」に定め、次の通り基本方針を明らかにしております。

(リスク管理の基本方針)

- (1) リスク管理への経営の積極的な関与
- (2) 当社グループの保有するリスクの特性に応じたリスク管理態勢の整備
- (3) 統合的なリスク管理に基づくリスク総体の把握と自己資本の充実及び流動性に係る健全性の確保
- (4) リスク管理プロセスの明確化

さらに、リスクを以下のように定義し、各リスクを管理する執行役及び所管部署を設置の上、リスク管理態勢を敷いています。

(リスクの定義)

(1) 市場リスク

金利、外国為替レート、株価などの市場で取引される商品の価格やレートが変化することによって、保有する金融商品又は金融取引により損失を被るリスク及び市場の流動性の著し

い低下により市場における取引が成立せず、又は著しく不利な条件での取引を余儀なくされることにより、損失を被るリスクをいいます。

(2) 信用リスク

金融取引の取引先や保有する金融商品の発行体のデフォルト、或いは信用力の変化によって損失を被るリスクをいいます。

(3) 流動性リスク

市場環境の変化、当社グループ及び関係会社の財務内容の悪化等により資金繰りに支障をきたす、或いは通常よりも著しく高い資金調達コストを余儀なくされるリスクをいいます。

(4) オペレーショナル・リスク

内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクをいいます。

(5) モデルリスク

モデルの開発、実装における誤り、又はモデルの誤用に起因して、当社グループが損失を被るリスクをいいます。

(6) 投資リスク

投資先の業績や信用状態の悪化、市場環境の変化等により、当社グループが行う投資の価値が毀損する、或いは追加の資金拠出が必要となるリスクや、投資から得られる収益が期待を下回るリスクをいいます。

(7) レピュテーション・リスク

会社、役職員の行動が、対外的にネガティブな印象を与えることにより、顧客並びに利益を喪失するリスクをいいます、ディスクロージャーに関わるものを含みます。

(8) 会計・税務リスク

会計における基準・法令諸規則等に照らし適正な処理・開示が行われないリスク、税務における基準・法令諸規則等に照らし適正な申告・納付が行われないリスク、又はそれらに伴い損失を被るリスクをいいます。

なお、当社グループでは、各リスクを管理する執行役及び部署、リスク管理に係る方針及び具体的な施策を審議・決定する会議体を、リスクの区分に応じ、以下の通りとしております。

リスク・カテゴリー	執行役	所管部署	会議体
市場リスク	CRO	リスクマネジメント部	グループリスクマネジメント会議
信用リスク	CRO	リスクマネジメント部	グループリスクマネジメント会議
流動性リスク	CRO	リスクマネジメント部	グループリスクマネジメント会議
オペレーショナル・リスク	CRO	リスクマネジメント部	グループリスクマネジメント会議
モデルリスク	CRO	リスクマネジメント部	グループリスクマネジメント会議
投資リスク	CRO	リスクマネジメント部	グループリスクマネジメント会議
レピュテーション・リスク	広報担当執行役 IR室を管轄する執行役 コンプライアンス担当執行役	広報部 IR室 コンプライアンス統括部	ディスクロージャー委員会
会計・税務リスク	CFO	財務部	グループリスクマネジメント会議

（3つの防衛線）

さらに、当社グループは、実効的なリスクガバナンス態勢を構築するため、「3つの防衛線」に基づくリスク管理の枠組みを整備しております。

「3つの防衛線」とは、リスク管理における機能と役割・責任を明確にし、健全な管理を行う考え方であり、「第1の防衛線」は自律的リスク管理、「第2の防衛線」は全社的リスク管理、「第3の防衛線」は内部監査の機能を有しております。



4. 信用リスクに関する事項

イ) リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

当社グループのトレーディング業務における信用リスクには取引先リスクと発行体リスクがあります。

取引先リスクについては、当社グループが一取引先グループに対して許容できる与信相当額の上限を設定し、定期的にモニタリングしております。加えて、取引先リスク全体のリスク量を計測しています。また、マーケットメイクにより保有する金融商品の発行体リスクについてもリスク量をモニタリングしています。

当社グループは、商品提供や資産運用・投資を行うことに伴い、様々な商品・取引のエクスポージャーが特定の取引先グループに集中するリスクがあります。当該取引先グループの信用状況が悪化した場合、大幅な損失が発生する可能性があるため、一取引先グループに対するエクスポージャーの合計に対し限度額を設定し、定期的にモニタリングしています。

また、当社グループは信用リスクの適切な管理を行う体制となっています。リスク管理部署は、計測した与信相当額等を日次で経営陣に報告するとともに、取引先の審査や与信枠の設定、リスク量の計測、信用リスク状況のモニタリングを行い、グループリスクマネジメント会議への報告等を行っています。

ロ) 会計上の引当て及び償却に関する基準の概要

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法、キャッシュ・フロー見積法により計上しております。

また銀行子会社においては、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署及び審査所管部署が資産査定を実施しております。

ハ) 標準的手法を採用した場合における、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社グループは信用リスク・アセットの算出にあたっては「標準的手法」を採用しており、リスク・ウェイトの判定において次の格付機関を採用しております。

株式会社格付投資情報センター

株式会社日本格付研究所

ムーディーズ・インベスターズ・サービス

S&P グローバル・レーティング

5. 信用リスク削減手法に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（派生商品取引及びレポ形式の取引等に関連して用いられる信用リスク削減手法を除く）

イ) ネットティングを利用する方針及びプロセスの基本的な特徴並びにネットティングの利用状況に係る説明

証券担保ローンにおいては、担保として受入れた有価証券の時価の範囲内の借入上限額まで貸付を行っており、貸付後は、貸付額と担保評価額をネットティングするとともに、貸付額の担保評価額に対する比率の悪化に応じて追加担保の差入を依頼しています。それでも改善されない場合には担保処分等により債権の保全を図ります。

ロ) 担保評価・担保管理の方針・プロセスの基本的な特徴

債権保全の手段として主に担保を利用しており、担保の種類は原則として現金や流動性の高い有価証券となっています。それぞれ担保の信用力や流動性を考慮して、適格な担保の種類や評価掛目を設定しております。

また、担保は日次で時価評価し、エクスポージャーの変動をモニタリングしています。

ハ) 使用する信用リスク削減手法におけるマーケット・リスク又は信用リスクの集中状況に関する説明

担保である有価証券の価格は変動するため、当該変動性を考慮して評価掛目を設定しています。また、各取引先から受入れる同一株式については、受入担保株数に上限等を設定し、集中の防止を図っております。

6. 派生商品取引及びレポ形式の取引等の相手方に対する信用リスク（カウンターパーティ信用リスク）に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（カウンターパーティ信用リスクの削減手法に関するものを含む）

イ) カウンターパーティ及び中央清算機関に対するエクスポージャーに関するリスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

派生商品取引及びレポ形式の取引においては、事前に取引相手の審査が行われ、信用状況等を確認できた場合に限り与信枠が付与されます。取引が継続している間は、日次でエクスポージャーと担保時価が計算・比較され、必要に応じて担保の授受が行われています。

長期決済期間取引についても同様に、事前の審査により、与信枠が付与された相手のみが取引可能になっています。これらの取引先の与信枠は定期的に見直しが行われています。

ロ) 担保、保証、ネットティングその他の信用リスク削減手法に関する評価並びに担保等の管理の方針及び処分手続の概要

債権保全の手段として主に担保を利用しており、担保の種類は原則として現金や流動性の高い有価

証券となっています。それぞれ担保の信用力や流動性を考慮して、適格な担保の種類や評価掛目を設定しております。

担保は日次で時価評価し、エクスポージャーの変動をモニタリングしています。取引先が債務不履行等となった場合には、担保を市場で売却し債権保全を図ります。

担保で保全されていない部分のエクスポージャーについては、シミュレーションで計算した将来の期待エクスポージャーと市場で観測されるCDSスプレッドに基づき引当金を計算しています。

派生商品取引及びレボ取引では、原則として相対ネットティング契約（ISDAマスター契約等）や担保契約（ISDA CSA 契約等）を締結しており、法的な有効性を確認できる相対ネットティング契約については信用リスク削減手法を適用しております。信用リスク削減手法については「包括的手法」を採用しております。

ハ) 自社の信用力悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

自社の信用力の悪化により追加的に担保を提供する必要性が生じますが、その金額はモニタリングの対象となっており、問題ない水準です。

7. 証券化取引に係るリスクに関する事項

イ) リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

当社グループは主に投資家として証券化取引に関与しており、投資業務、銀行業務及びトレーディング業務において証券化商品を保有しております。証券化商品には、市場リスクや信用リスクに加え、裏付資産、優先劣後構造、ストラクチャーに関するリスクなどがあり、独立した部署が、保有残高や信用状況について定期的なモニタリングを実施しております。

ロ) 連結自己資本規制比率告示第226条第1項第1号から第4号まで（連結自己資本規制比率告示第280条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性、その裏付資産に関する包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報、証券化取引についての構造上の特性等を把握するため、規程に基づき定期的に証券化エクスポージャーに関する情報をモニタリングしています。

ハ) 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の当該証券化目的導管体の名称及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別並びに会社グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該会社グループが行った証券化取引（当該会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有し、かつ、当該会社グループがその経営に関与し又は助言を提供しているものの名称

該当ありません。

ニ) 契約外の信用補完等を提供している証券化目的導管体の名称及び当該証券化目的導管体ごとの当該契約外の信用補完等による自己資本への影響

該当ありません。

ホ) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)等に準拠しております。

ヘ) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーに関するリスク・ウェイトの判定において次の格付機関を採用しております。

株式会社格付投資情報センター
株式会社日本格付研究所
ムーディーズ・インベスターズ・サービス
S&P グローバル・レーティング

ト) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ありません。

7の2. CVA リスクに関する事項

イ) CVA リスク相当額の算出に使用する手法 (SA-CVA、完全な BA-CVA 又は限定的な BA-CVA をいう。) の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

当社グループでは、派生商品取引における取引相手方の信用リスクに対する時価調整 (CVA) を計測・管理しています。CVA リスク相当額の算出は、CVA 計測モデルを用いて財務会計上の CVA 額を計算している派生商品取引に対しては SA-CVA、その他については限定的な BA-CVA を使用しています。

ロ) CVA リスクの特性及び CVA に関するリスク管理体制の概要 (CVA リスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。)

CVA は取引相手方の信用力や市場の変動に伴う変動リスクがあります。SA-CVA を用いるエンティティでは CVA デスクを設置し、変動リスクのモニタリングやヘッジオペレーションによるリスクコントロールを行っています。

ハ) CVA に関するリスク管理体制の概要 (取締役等の関与の仕組みを含む。) 及び管理体制が有効に機能するための経営管理体制の概要 (CVA に関するリスク管理の状況を示す書類の作成及び報告の状況並びに CVA エクスポージャー計測モデル検証部署の関与状況並びに内部監査部署の関与状況を含む。)

当社グループにおける CVA リスク管理体制としては、大和証券グループ本社 of リスク管理規程に基づき、CVA の変動リスクを市場リスク管理の枠組みにおいて管理しています。リスク担当部署及びフロント部署が損失限度額等のリミット設定やモニタリングを行い、リスク状況はリスクマネジメント会議等を通じて CRO や取締役等へ定期報告されます。

SA-CVA の計測に用いる CVA 計測モデルについては、モデルの開発時・変更時の検証に加え、年に 1 回以上の定期検証がモデル開発部署とは独立した検証部署にて行われます。また SA-CVA 計測や CVA リスク管理体制につき、内部監査部により年に 1 回以上の監査が行われます。

8. マーケット・リスクに関する事項

イ) リスク管理の方針、手続及び体制の概要

(1) リスクの特定、評価、管理及び削減に係る方法並びにヘッジの有効性に係る監視の方法

当社グループのトレーディング業務では、市場流動性を提供することで対価を得るとともに、一定の金融資産等の保有を通じてマーケット・リスクを負っています。当社グループでは、損益変動の抑制のために適宜ヘッジを実施していますが、ストレス時にはヘッジが有効に機能しなくなる可能性があるため、財務状況や対象部門のビジネスプラン・予算等を勘案した上で、VaR（一定の信頼水準のもとでの最大予想損失額）及び各種ストレス・テストによる損失見積りが自己資本の範囲内に収まるように、それぞれ限度枠を設定しています。その他、ポジション、感応度等にも限度枠を設定しております。

また、当社グループでは、トレーディング業務を担当する部門において、自らの市場リスクを把握する目的でポジションや感応度を算出しモニタリングを行っている一方で、リスク管理部署においても、グループ全体の市場リスクの状況をモニタリングし、設定された限度枠内であるかどうかを確認の上、経営陣に日次で報告しております。

(2) トレーディング勘定に分類する商品の範囲を定めるための方針及び手続（低流動性ポジションの特定、管理及び監視に係る方法を含む。）

連結自己資本規制比率告示に従い、短期間の再売却目的や相場その他の指標にかかる短期の価格変動からの利益の獲得などを目的とする商品およびトレーディング勘定に分類すると定められている商品（ただし、一部商品については、金融庁長官に届出を行いバンキング勘定に分類）についてはトレーディング勘定に分類しています。

(3) トレーディング勘定とバンキング勘定との間の商品の振替を行った場合には、次に掲げる事項

(i) 当該振替を行った商品の市場価値及びグロスの公正価値

(ii) 当該振替の理由

トレーディング勘定とバンキング勘定との間の商品の振替は行っておりません。

(4) 内部取引担当デスクのリスク移転の状況

内部取引担当デスクは設置しておりません。

ロ) 報告及び計測に係るシステムの範囲並びにその内容

マーケット・リスク相当額の計測に際しては、トレーディング勘定に分類する全商品とバンキング勘定の商品に係る外国為替リスクおよびコモディティ・リスクに対して標準的手法を適用しています。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ) リスク管理の方針及び手続の概要

業務の高度化・多様化、システム化の進展等に伴い様々なリスクが生じており、オペレーショナル・リスク管理の重要性は年々高まっています。

当社グループの主要なグループ各社では、当社グループのオペレーショナル・リスク管理に関する規程に基づき、下記の枠組みにより適切なオペレーショナル・リスク管理を行っております。加えて、権限の厳正化、人為的ミス削減のための事務処理の機械化、業務マニュアルの整備等の必要な対策を講じており、グループ各社の事業特性に応じたオペレーショナル・リスクの削減に努めております。

＜オペレーショナル・リスク管理の枠組み＞

当社グループはオペレーショナル・リスク管理の枠組みとして、RCSA（リスク・コントロール・セルフ・アセスメント）を実施しております。RCSAとは、業務の実施者自らがオペレーショナル・リスクの特定・把握・評価を行い、発生頻度、影響度からリスクを分析し、リスク軽減策等の有効性を評価、検証するプロセスです。RCSAはグループの主要な会社で定期的実施しており、実施結果はグループリスクマネジメント会議で報告されます。

ロ) BIの算出方法

事業規模指標（BI）については、連結自己資本規制比率告示第283条に基づき、金利要素（ILDC）、役務要素（SC）および金融商品要素（FC）を合計して算出しています。

ハ) ILMの算出方法

当社グループのILMの算出においては、連結自己資本規制比率告示第284条第1項第1号に定める方法を採用しています。

ただし、第288条第1号に定める基準に適合していない連結子法人等については、第284条第1項第4号に定める、ILMに1を下限とする保守的な見積値を用いる方法を採用しています。

ニ) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無（事業部門を除外した場合にあっては、その理由を含む。）

該当ございません。

ホ) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合にあっては、その理由を含む。）

該当ございません。

10. 信用リスク・アセットの額の算出対象となっている株式及び連結自己資本規制比率 告示第43条第2項に規定する株式と同等の性質を有するものに対するエクスポージャー 又は株式等エクスポージャーに関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手 続及び体制の概要

イ) リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための体制

当社グループはトレーディング業務以外にも、投資業務、銀行業務、取引関係上の目的等の投資有価証券等において、株式及び株式と同等の性質を有するものに対するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーを保有しています。各業務において特有のリスク特性があるため、それらに応じた市場リスク管理、信用リスク管理等の枠組みに基づきリスク量を計測する等適切な方法でリスク管理を行い、グループリスクマネジメント会議に報告しております。

ロ) その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式の区分ごとのリスク管理の方針

当社グループが出資する子会社については当該子会社の資産・負債等を、関連会社については当該関連会社に対する当社グループの出資等をリスク管理の対象とし、管理区分に応じた適切なリスク管理を行っております。

ハ) 株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

その他有価証券の市場価格のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)、市場価格のない株式等(非上場株式等)並びに組合出資金等については移動平均法による原価法で計上しております。

11. 金利リスクに関する事項

イ) リスク管理の方針及び手続の概要

当社グループにおけるトレーディング業務以外の取引から生じる金利リスクについては、市場リスク管理の中で、経済価値の変動及び期間収益の変動を算出しております。算出結果は、グループリスクマネジメント会議において報告を行っております。

ロ) 金利リスクの算定手法の概要

主要な子会社及び大和証券グループ本社の保有する金融資産及び金融負債を対象として、四半期ごとに一定のストレスを想定した金利変動のショックシナリオに基づき、経済価値の変動及び期間収益の変動を算出しております。

12. 連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

【CC2】 連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

(単位 百万円)

項目	公表 連結貸借対照表	規制上の連結範囲に基づく 連結貸借対照表	別紙様式第一号 (CC1)の参照項目
資産の部			
流動資産			
現金・預金	3,756,732	3,757,849	
預託金	574,551	574,551	
受取手形、売掛金及び契約資産	33,044	33,044	
有価証券 (a)	1,586,939	1,586,939	8, 18, 39, 54, 72, 73
トレーディング商品 (b)	8,327,538	8,327,538	16, 18, 39, 54, 72, 73
約定見返勘定	553,053	553,053	
営業投資有価証券 (c)	107,364	107,364	18, 39, 54, 72, 73
投資損失引当金	▲ 445	▲ 445	
営業貸付金	2,793,554	2,793,554	
仕掛品	759	759	
信用取引資産	160,052	160,052	
有価証券担保貸付金	15,377,587	15,377,587	
立替金	50,789	50,789	
短期貸付金	994	994	
未収収益	100,569	100,725	
繰延税金資産 (d)	-	-	10, 75
その他の流動資産	865,790	866,289	
貸倒引当金	▲ 13,131	▲ 13,131	
流動資産計	34,275,746	34,277,517	
固定資産			
有形固定資産	942,230	942,241	
無形固定資産	137,398	137,438	
のれん (e)	15,622	15,622	8
のれん以外 (f)	121,775	121,815	9
投資その他の資産	668,972	668,688	
投資有価証券 (g)	618,456	618,113	8, 18, 39, 54, 72, 73
繰延税金資産 (h)	7,889	7,908	10, 75
上記以外	42,626	42,666	
固定資産計	1,748,600	1,748,368	
繰延資産計	-	-	
資産の部合計	36,024,346	36,025,885	

(単位 百万円)

項目	公表 連結貸借対照表	規制上の連結範囲に基づく 連結貸借対照表	別紙様式第一号 (CC1)の参照項目
負債の部			
流動負債			
支払手形及び買掛金	8,471	8,471	
トレーディング商品	7,437,195	7,437,195	
約定見返勘定	-	-	
信用取引負債	39,891	39,891	
有価証券担保借入金	15,445,468	15,445,468	
銀行業における預金	4,297,685	4,297,685	
預り金	602,199	602,209	
受入保証金	495,532	495,532	
短期借入金	1,415,334	1,416,334	
コマーシャルペーパー	322,500	322,500	
1年内償還予定の社債	399,531	399,531	
未払法人税等	28,724	28,748	
繰延税金負債	-	-	
賞与引当金	48,644	48,644	
その他の流動負債	154,219	154,547	
固定負債			
社債	1,218,490	1,218,490	
長期借入金	2,036,629	2,036,629	
繰延税金負債	45,403	45,403	
退職給付に係る負債	43,139	43,139	
訴訟損失引当金	413	413	
負ののれん	-	-	
その他の固定負債	55,309	55,444	
特別法上の準備金	6,273	6,273	
負債の部合計	34,101,059	34,102,556	
純資産の部			
株主資本			
資本金 (i)	247,397	247,397	1a
資本剰余金 (j)	266,290	266,290	1a
利益剰余金 (k)	1,041,490	1,041,407	2
自己株式 (l)	▲ 113,139	▲ 113,139	1c
自己株式申込証拠金 (m)	40	40	1c
株主資本合計	1,442,079	1,441,996	
その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金	50,173	50,173	
繰延ヘッジ損益 (n)	13,837	13,837	11
為替換算調整勘定	133,623	133,623	
退職給付に係る調整累計額	24	24	
その他の包括利益累計額 (o)	197,659	197,659	3
新株予約権 (p)	6,344	6,344	1b
非支配株主持分 (q)	277,204	277,329	34-35, 48-49
純資産の部合計	1,923,287	1,923,329	

13. 連結自己資本規制比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異及びその要因に関する説明

差異の要因については、「定量的な開示項目」の「4. その他定量的な開示事項」における「【LI2】連結自己資本規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因」の注釈をご参照ください。

■ 定量的な開示事項

1. その他金融機関等であって最終指定親会社の子法人等であるもののうち、連結自己資本規制比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称及び所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 信用リスク（カウンターパーティ信用リスク及び証券化取引に係るリスクを除く）に関する事項

イ) 地域別・業種別・残存期間別エクスポージャーの区分ごとの期末残高及びそれらの主な種類別の内訳

【2025年3月末】

(単位 百万円)

	エクスポージャーの額			
		貸出金	有価証券	その他
日本	8,633,286	1,791,115	1,687,535	5,154,636
海外	729,513	145,431	133,828	450,253
地域別合計	9,362,800	1,936,547	1,821,363	5,604,889
ソブリン	5,220,259	1,163,968	1,087,563	2,968,728
金融機関	1,194,651	433	55,892	1,138,326
法人	762,236	349,490	218,959	193,787
個人	350,625	350,148	-	477
CCP	8,131	-	-	8,131
その他	1,826,894	72,506	458,948	1,295,439
業種別合計	9,362,800	1,936,547	1,821,363	5,604,889
1年以下	1,710,458	1,425,677	246,701	38,080
1年超3年以下	168,688	1,380	164,725	2,582
3年超5年以下	257,737	0	256,134	1,602
5年超7年以下	59,868	-	58,859	1,009
7年超	466,917	-	442,504	12,683
期間の定めのないもの	6,699,130	509,489	652,439	5,548,932
残存期間別合計	9,362,800	1,936,547	1,821,363	5,604,889

ロ) 連結自己資本規制比率告示第 183 条第 1 項第 1 号から第 4 号までに掲げる事由が生じた債務者のエクスポージャーの期末残高、当該期末残高に対応して計上されている引当金の額及び当該エクスポージャーに係る償却額並びに地域別・業種別の内訳

(単位 百万円)

		2025年3月末		
		期末残高	引当金の額	償却額
地域別	日本	73,539	16,092	-
	海外	4,396	183	-
地域別合計		77,936	16,275	-
業種別	ソブリン	-	-	-
	金融機関	45	-	-
	法人	67,941	9,487	-
	個人	7	5	-
	CCP	-	-	-
	その他	9,941	6,781	-
	業種別合計		77,936	16,275

ハ) 延滞期間別のエクスポージャーの期末残高

(単位 百万円)

		延滞エクスポージャー			
		1ヵ月未満	1ヵ月以上 2ヵ月未満	2ヵ月以上 3ヵ月未満	3ヵ月以上
地域別	日本	55,260	13	0	55,246
	海外	53	-	-	53
地域別合計		55,314	13	0	55,300
業種別	ソブリン	-	-	-	-
	金融機関	45	-	-	45
	法人	52,443	-	-	52,443
	個人	15	13	0	1
	CCP	-	-	-	-
	その他	2,809	-	-	2,809
	業種別合計		55,314	13	0

二) 経営再建又は支援を図ることを目的として貸出条件の緩和を実施した債権に係る債務者のエクスポージャーの期末残高のうち、貸出条件の緩和を実施したことに伴い、当該エクスポージャーに係る引当金の額を増加させたものの額及びそれ以外のものの額

該当ありません。

3. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、エクスポージャーの区分ごとの額

(単位 百万円)

	エクスポージャーの額
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(ロック・スルー方式)	576,404
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(マンドート方式)	6,509
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)	-
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式400%)	-
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(フォールバック方式1250%)	140
合計	583,054

4. その他定量的な開示事項

【OV1】 リスク・アセットの概要

(単位 百万円)

国際様式の 該当番号		リスク・アセット		所要自己資本	
		2025年 3月末	2024年 3月末	2025年 3月末	2024年 3月末
1	信用リスク	2,669,402	-	213,552	-
2	うち、標準的手法適用分	1,480,763	-	118,461	-
3	うち、基礎的内部格付手法適用分	-	-	-	-
4	うち、スロットティング・クライテリア適用分	-	-	-	-
5	うち、先進的内部格付手法適用分	-	-	-	-
	うち、重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	-	-	-	-
	その他	1,188,638	-	95,091	-
6	カウンターパーティ信用リスク	1,012,439	-	80,995	-
7	うち、SA-CCR適用分	349,838	-	27,987	-
8	うち、期待エクスポージャー方式適用分	-	-	-	-
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	29,213	-	2,337	-
9	その他	633,387	-	50,671	-
10	CVAリスク	99,244	-	7,939	-
	うち、SA-CVA適用分	77,898	-	6,231	-
	うち、完全なBA-CVA適用分	-	-	-	-
	うち、限定的なBA-CVA適用分	21,346	-	1,707	-
11	経過措置により適用されるマーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	-	-	-	-
12	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	391,984	-	31,358	-
13	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	7,479	-	598	-
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	-	-	-	-
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	-	-	-	-
14	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	1,759	-	140	-
15	未決済取引	2,713	-	217	-
16	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	231,096	-	18,487	-
17	うち、内部格付手法準拠方式適用分	-	-	-	-
18	うち、外部格付準拠方式又は内部評価方式適用分	196,520	-	15,721	-
19	うち、標準的手法準拠方式適用分	-	-	-	-
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分	34,576	-	2,766	-
20	マーケット・リスク	1,431,421	-	114,513	-
21	うち、標準的方式適用分	1,428,417	-	114,273	-
22	うち、内部モデル方式適用分	-	-	-	-
	うち、簡易的方式適用分	3,004	-	240	-
23	勘定間の振替分	-	-	-	-
24	オペレーショナル・リスク	863,720	-	69,097	-
25	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	375,214	-	30,017	-
26	フロア調整	-	-	-	-
27	合計	7,086,475	-	566,918	-

(単位 百万円)

国際様式の 該当番号		リスク・アセット		所要自己資本	
		2025年 3月末	2024年 12月末	2025年 3月末	2024年 12月末
1	信用リスク	2,669,402	-	213,552	-
2	うち、標準的手法適用分	1,480,763	-	118,461	-
3	うち、基礎的内部格付手法適用分	-	-	-	-
4	うち、スロットティング・クライテリア適用分	-	-	-	-
5	うち、先進的内部格付手法適用分	-	-	-	-
	うち、重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	-	-	-	-
	その他	1,188,638	-	95,091	-
6	カウンターパーティ信用リスク	1,012,439	-	80,995	-
7	うち、SA-CCR適用分	349,838	-	27,987	-
8	うち、期待エクスポージャー方式適用分	-	-	-	-
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	29,213	-	2,337	-
9	その他	633,387	-	50,671	-
10	CVAリスク	99,244	-	7,939	-
	うち、SA-CVA適用分	77,898	-	6,231	-
	うち、完全なBA-CVA適用分	-	-	-	-
	うち、限定的なBA-CVA適用分	21,346	-	1,707	-
11	経過措置により適用されるマーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	-	-	-	-
12	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（リスク・スルー方式）	391,984	-	31,358	-
13	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドレート方式）	7,479	-	598	-
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	-	-	-	-
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	-	-	-	-
14	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	1,759	-	140	-
15	未決済取引	2,713	-	217	-
16	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	231,096	-	18,487	-
17	うち、内部格付手法準拠方式適用分	-	-	-	-
18	うち、外部格付準拠方式又は内部評価方式適用分	196,520	-	15,721	-
19	うち、標準的手法準拠方式適用分	-	-	-	-
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分	34,576	-	2,766	-
20	マーケット・リスク	1,431,421	-	114,513	-
21	うち、標準的方式適用分	1,428,417	-	114,273	-
22	うち、内部モデル方式適用分	-	-	-	-
	うち、簡易的方式適用分	3,004	-	240	-
23	勘定間の振替分	-	-	-	-
24	オペレーショナル・リスク	863,720	-	69,097	-
25	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	375,214	-	30,017	-
26	フロア調整	-	-	-	-
27	合計	7,086,475	-	566,918	-

【LI1】 会計上の連結範囲と連結自己資本規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と連結自己資本規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係

LI1 その1

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	連結自己資本規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表計上額	各項目に対応する帳簿価額					所要自己資本算定対象外の項目又は規制資本からの調整項目
			信用リスク	カウンターパーティ信用リスク	証券化エクスポージャー	マーケット・リスク		
資産								
1 現金・預金	3,756,732	3,757,849	3,757,849	-	-	395,614	-	
2 預託金	574,551	574,551	574,551	-	-	24,352	-	
3 受取手形及び売掛金	33,044	33,044	33,044	-	-	54	-	
4 有価証券	1,586,939	1,586,939	1,450,961	-	135,978	886,134	-	
5 トレーディング商品	8,327,538	8,327,538	6	2,729,347	-	8,328,837	▲ 1,306	
6 約定見返勘定	553,053	553,053	-	11,111	-	245,619	144,277	
7 営業投資有価証券	107,364	107,364	107,364	-	-	84,836	-	
8 投資損失引当金	▲ 445	▲ 445	▲ 445	-	-	0	-	
9 営業貸付金	2,793,554	2,793,554	1,940,366	-	836,326	737,793	-	
10 仕掛品	759	759	759	-	-	-	-	
11 信用取引資産	160,052	160,052	-	160,052	-	-	-	
12 有価証券担保貸付金	15,377,587	15,377,587	-	16,680,392	-	8,144,144	-	
13 立替金	50,789	50,789	50,789	-	-	291	-	
14 短期貸付金	994	994	994	-	-	31,323	-	
15 未収収益	100,569	100,725	96,026	-	-	40,631	-	
16 繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-	
17 その他の流動資産	865,790	866,289	765,201	80,955	-	117,201	21,338	
18 貸倒引当金	▲ 13,131	▲ 13,131	▲ 13,026	-	-	▲ 3,346	-	
19 流動資産計	34,275,746	34,277,517	8,764,444	19,661,859	972,304	19,033,489	164,309	
20 有形固定資産	942,230	942,241	943,442	-	-	20,694	-	
21 無形固定資産	137,398	137,438	-	-	-	6,628	137,438	
22 のれん	15,622	15,622	-	-	-	1,989	15,622	
23 のれん以外	121,775	121,815	-	-	-	4,638	121,815	
24 投資その他の資産	668,972	668,688	630,098	139	-	98,475	19	
25 投資有価証券	618,456	618,113	580,371	-	-	93,557	-	
26 繰延税金資産	7,889	7,908	7,889	-	-	3,740	19	
27 上記以外	42,626	42,666	41,837	139	-	1,177	-	
28 固定資産計	1,748,600	1,748,368	1,573,540	139	-	125,798	137,457	
29 繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-	
30 資産合計	36,024,346	36,025,885	10,337,985	19,661,998	972,304	19,159,287	301,767	

(注1)「信用リスク」の項目では、「カウンターパーティ信用リスク」及び「証券化エクスポージャー」に該当する額を除いた金額を記載しております。

(注2)「証券化エクスポージャー」の項目では、「マーケット・リスク」に該当する額を除いた金額を記載しております。

	連結貸借対照表計上額	連結自己資本規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表計上額	各項目に対応する帳簿価額					所要自己資本算定対象外の項目又は規制資本からの調整項目
			信用リスク	カウンターパーティ信用リスク	証券化エクスポージャー	マーケット・リスク		
負債								
31	支払手形及び買掛金	8,471	8,471	-	-	-	-	8,471
32	トレーディング商品	7,437,195	7,437,195	-	2,625,011	-	7,437,195	-
33	約定見返勘定	-	-	-	17,413	-	18,154	-
34	信用取引負債	39,891	39,891	-	39,891	-	-	-
35	有価証券担保借入金	15,445,468	15,445,468	-	16,748,195	-	8,665,129	-
36	銀行業における預金	4,297,685	4,297,685	-	-	-	-	4,297,685
37	預り金	602,199	602,209	-	-	-	103,149	602,209
38	受入保証金	495,532	495,532	-	3,360	-	5,028	495,532
39	短期借入金	1,415,334	1,416,334	-	-	-	504,254	1,416,334
40	コマーシャルペーパー	322,500	322,500	-	-	-	-	322,500
41	1年以内償還予定の社債	399,531	399,531	-	-	-	37,380	399,531
42	未払法人税等	28,724	28,748	-	-	-	1,044	28,748
43	繰延税金負債	-	-	-	-	-	-	-
44	賞与引当金	48,644	48,644	-	-	-	19,612	48,644
45	その他の流動負債	154,219	154,547	2,827	7,100	-	87,488	144,008
46	社債	1,218,490	1,218,490	-	-	-	256	1,218,490
47	長期借入金	2,036,629	2,036,629	-	-	-	47,315	2,036,629
48	繰延税金負債	45,403	45,403	-	-	-	12	45,097
49	退職給付に係る負債	43,139	43,139	-	-	-	-	43,139
50	訴訟損失引当金	413	413	-	-	-	-	413
51	負ののれん	-	-	-	-	-	-	-
52	その他の固定負債	55,309	55,444	-	-	-	20,840	53,097
53	特別法上の準備金	6,273	6,273	-	-	-	-	6,273
54	負債合計	34,101,059	34,102,556	2,827	19,440,973	-	16,946,862	11,166,807

(注1)「信用リスク」の項目では、「カウンターパーティ信用リスク」及び「証券化エクスポージャー」に該当する額を除いた金額を記載しております。

(注2)「証券化エクスポージャー」の項目では、「マーケット・リスク」に該当する額を除いた金額を記載しております。

【L12】 連結自己資本規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因

(単位: 百万円)

	合計	対応する項目			
		信用リスク	カウンター パーティ 信用リスク	証券化 エクスポ ージャー	マーケット・ リスク
1 連結自己資本規制上の連結範囲に基づく資産の額	35,724,118	10,337,985	19,661,998	972,304	19,159,287
2 連結自己資本規制上の連結範囲に基づく負債の額	22,935,748	2,827	19,440,973	-	16,946,862
3 連結自己資本規制上の連結範囲に基づく資産及び負債の純額	12,788,370	10,335,158	221,025	972,304	2,212,424
4 オフ・バランスシートの額	1,090,598	79,283	1,011,314	-	-
5 デリバティブ取引等による差異	4,765,575	-	4,765,575	-	-
6 レポ形式の取引について、ネットینگ効果及び担保による信用リスク削減手法の効果の勘案による調整	32,042,490	-	32,042,490	-	-
7 その他の差異	▲ 34,225,549	▲ 564,326	▲ 34,635,128	21,361	-
8 連結自己資本規制上のエクスポージャーの額	16,461,485	9,850,115	3,405,278	993,666	2,212,424

(注1)「信用リスク」の項目では、「カウンターパーティ信用リスク」及び「証券化エクスポージャー」に該当する額を除いた金額を記載しております。

(注2)「証券化エクスポージャー」の項目では、「マーケット・リスク」に該当する額を除いた金額を記載しております。

(注) 差異の主な要因は以下の通りです。

- トレーディング勘定のうち、デリバティブ取引については、資産と負債との間で一定の要件の下でネットینگがなされたものが、カウンターパーティ信用リスクとマーケット・リスクに跨ってエクスポージャーとして計上されております。
- 有価証券担保貸付金（レポ形式等取引）については、（負債の）有価証券担保借入金との間で一定の要件の下でネットینگされたものがエクスポージャーとして計上されております。
- オフバランス取引のうち、信用リスクに係るエクスポージャーとして計上されている対象があります。

【ENC1】担保資産の状況

(単位 百万円)

		担保に供され ている資産の 額	担保に供され ていない資産 の額	合計	うち、証券化エ クスポージャー の額
1	現金・預金	9,001	3,748,847	3,757,849	-
2	預託金	-	574,551	574,551	-
3	受取手形及び売掛金	-	33,044	33,044	-
4	有価証券	198,746	1,388,193	1,586,939	135,978
5	トレーディング商品	548,157	7,779,380	8,327,538	-
6	約定見返勘定	-	553,053	553,053	-
7	営業投資有価証券	-	107,364	107,364	-
8	投資損失引当金	-	▲ 445	▲ 445	-
9	営業貸付金	1,253,297	1,540,257	2,793,554	836,326
10	仕掛品	-	759	759	-
11	信用取引資産	-	160,052	160,052	-
12	有価証券担保貸付金	-	15,377,587	15,377,587	-
13	立替金	-	50,789	50,789	-
14	短期貸付金	-	994	994	-
15	未収収益	-	100,725	100,725	-
16	繰延税金資産	-	-	-	-
17	その他の流動資産	45,043	821,245	866,289	-
18	貸倒引当金	-	▲ 13,131	▲ 13,131	-
19	有形固定資産	-	942,241	942,241	-
20	無形固定資産	-	137,438	137,438	-
21	のれん	-	15,622	15,622	-
22	のれん以外	-	121,815	121,815	-
23	投資その他の資産	16,620	652,068	668,688	-
24	投資有価証券	16,620	601,492	618,113	-
25	繰延税金資産	-	7,908	7,908	-
26	上記以外	-	42,666	42,666	-
	合計	2,070,865	33,955,020	36,025,885	972,304

【CR1】資産の信用の質

(単位 百万円)

	帳簿価額の総額	帳簿価額の総額		引当金	ネット金額
		デフォルトした エクスポージャー	非 デフォルト エクスポージャー		
オン・バランスシートの資産					
1	貸出金	37,372	1,911,524	12,349	1,936,547
2	有価証券(うち負債性のもの)	-	1,362,438	-	1,362,438
3	その他オン・バランスシートの資産(うち負債性のもの)	27,393	3,949,006	937	3,975,462
4	オン・バランスシートの資産の合計(1+2+3)	64,766	7,222,968	13,287	7,274,447
オフ・バランスシートの資産					
5	支払承諾等	-	67,011	-	67,011
6	コミットメント等	-	-	-	-
7	オフ・バランスシートの資産の合計(5+6)	-	67,011	-	67,011
合計					
8	合計(4+7)	64,766	7,289,980	13,287	7,341,458

(注)「ネット金額」の項目では、「デフォルトしたエクスポージャー」と「非デフォルトエクスポージャー」の合計額から「引当金」を差し引いた値を記載しております。

【CR2】デフォルトした貸出金・有価証券等(うち負債性のもの)の残高の変動

(単位 百万円)

	前期末:2024年9月末 当期末:2025年3月末	額	
1	前期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等(うち負債性のもの)の残高	50,471	
2		デフォルトした額	48
3	貸出金・有価証券等(うち負債性のもの)の当期中 の要因別の変動額	非デフォルト状態へ復帰した額	51
4		償却された額	-
5		その他の変動額	14,297
6	当期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等(うち負債性のもの)の残高 (1+2-3-4+5)	64,766	

(注)「その他の変動額」に記載の変動額のうち、主な発生要因としてはデフォルト状態にあるエクスポージャーの追加与信による残高増加が挙げられます。

【CR3】信用リスク削減手法

(単位 百万円)

	非保全 エクスポージャー	保全された エクスポージャー	担保で保全 された エクスポージャー	保証で保全 された エクスポージャー	クレジット・ デリバティブ で保全 された エクスポージャー	
1	貸出金	1,285,104	651,442	320,629	330,813	-
2	有価証券(負債性のもの)	1,206,304	156,133	-	156,133	-
3	その他オン・バランスシートの資産(負債性のもの)	3,973,788	1,673	7	1,665	-
4	合計(1+2+3)	6,465,198	809,249	320,636	488,612	-
5	うちデフォルトしたもの	55,248	-	-	-	-

【CR4】標準的手法-信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果

(単位 百万円、%)

	資産クラス	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値(RWA density)
		オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
1a	日本国政府及び日本銀行向け	4,097,155	-	4,097,155	-	-	-
1b	外国の中央政府及び中央銀行向け	407,613	-	407,613	-	18	0.00%
1c	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
2a	我が国の地方公共団体向け	77,045	-	77,045	-	-	-
2b	外国の中央政府等以外の公共部門向け	26,472	-	26,472	-	4,834	18.26%
2c	地方公共団体金融機構向け	15,530	-	15,530	-	3,102	19.98%
2d	我が国の政府関係機関向け	574,997	-	574,997	-	29,157	5.07%
2e	地方三公社向け	1	-	1	-	0	20.00%
3	国際開発銀行向け	21,443	-	21,443	-	1,077	5.03%
4	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,194,606	11,638	1,194,606	11,638	302,390	25.07%
	うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	26,254	-	26,254	-	11,252	42.86%
5	カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-
6	法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	700,287	20,881	623,234	18,134	390,141	60.83%
	うち、特定貸付債権向け	6,517	1,204	6,517	481	7,382	105.48%
7a	劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-
7b	株式等	325,888	40,687	325,888	21,511	452,134	130.15%
8	中堅中小企業等向け及び個人向け	350,624	447,781	107,040	15,442	130,371	106.44%
	うち、トランザクター向け	-	-	-	-	-	-
9	不動産関連向け	63,234	26,888	63,234	10,755	87,309	118.00%
	うち、自己居住用不動産等向け	-	-	-	-	-	-
	うち、賃貸用不動産向け	45,415	728	45,415	291	45,017	98.49%
	うち、事業用不動産関連	303	-	303	-	324	106.88%
	うち、その他不動産関連	-	-	-	-	-	-
	うち、ADC向け	17,514	26,160	17,514	10,464	41,967	150.00%
10a	延滞等(自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。)	55,359	-	55,359	-	80,225	144.92%
10b	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-
11a	現金	3	-	3	-	-	-
11b	取立未済手形	-	-	-	-	-	-
	信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
12	合計	7,910,262	547,878	7,589,625	77,482	1,480,763	19.31%

【CR5a】標準的手法-資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

CR5a その1

(単位 百万円)

資産クラス	リスク・ウェイト	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)				
		0%	20%	50%	100%	150%
1a	日本国政府及び日本銀行向け	4,097,155	-	-	-	-
1b	外国の中央政府及び中央銀行向け	407,569	14	25	1	0
1c	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-
		0%	10%	20%	50%	100%
2a	我が国の地方公共団体向け	77,045	-	-	-	-
2b	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	4,887	21,548	-	36
2c	地方公共団体金融機構向け	-	37	15,493	-	-
2d	我が国の政府関係機関向け	297,760	262,896	14,339	-	-
2e	地方三公社向け	-	-	1	-	-
		0%	20%	30%	50%	100%
3	国際開発銀行向け	16,054	5,389	-	-	-
		20%	30%	40%	50%	75%
4	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	799,227	365,416	4,380	10,438	-
	うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	9,224	9,385	3,180	529	-
5	カバード・ボンド向け	10%	15%	20%	25%	35%
		-	-	-	-	-
		20%	50%	75%	80%	85%
6	法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	21,510	138,942	58,097	-	-
	うち、特定貸付債権向け	-	-	-	-	-
7a	劣後債権及びその他資本性証券等	100%	125%	150%	130%	160%
		-	-	-	-	-
7b	株式等	-	-	-	345,684	1,715
8	中堅中小企業等向け及び個人向け	45%	75%	100%	その他	合計
		-	-	106,705	15,776	122,482

	リスク・ウェイト	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)				
		資産クラス	その他	合計		
1a	日本国政府及び日本銀行向け	-	4,097,155			
1b	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	407,613			
1c	国際決済銀行等向け	-	-			
		150%	その他	合計		
2a	我が国の地方公共団体向け	-	-	77,045		
2b	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	26,472		
2c	地方公共団体金融機構向け	-	-	15,530		
2d	我が国の政府関係機関向け	-	-	574,997		
2e	地方三公社向け	-	-	1		
		150%	その他	合計		
3	国際開発銀行向け	-	-	21,443		
		100%	150%	その他	合計	
4	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	648	16,235	9,896	1,206,244	
	うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	392	3,108	433	26,254	
5	カバード・ボンド向け	50%	100%	その他	合計	
		-	-	-	-	
		100%	130%	150%	その他	合計
6	法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	271,118	1,277	9	150,411	641,368
	うち、特定貸付債権向け	5,721	1,277	-	-	6,998
7a	劣後債権及びその他資本性証券等	その他	合計			
		-	-			
7b	株式等	-	347,400			
8	中堅中小企業等向け及び個人向け					

資産クラス	リスク・ウェイト	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)				
		20%	25%	30%	40%	50%
9a	不動産関連向けのうち、自己居住用不動産等向け	-	-	-	-	-
	うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	-	-	-	-	-
9b	不動産関連向けのうち、賃貸用不動産向け	183	235	1,097	2,312	19,801
	うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	-	-	-	-	-
9c	不動産関連向けのうち、事業用不動産関連	-	47	256	-	-
	うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	-	-	-	-	-
9d	不動産関連向けのうち、その他不動産関連	-	-	-	-	-
	うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	-	-	-	-	-
9e	不動産関連向けのうち、ADC向け	-	27,978	-	27,978	-
		100%	150%	その他	合計	
10a	延滞等(自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。)	2,813	-	52,545	0	55,359
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-
11a	現金	3	-	-	-	3
	取立未済手形	-	-	-	-	-
11b	信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-

資産クラス	リスク・ウェイト	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)				
		70%	75%	その他	合計	
9a	不動産関連向けのうち、自己居住用不動産等向け	-	-	-	-	
	うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの			その他	合計	
9b	不動産関連向けのうち、賃貸用不動産向け	11,028	11,036	12	45,707	
	うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの			その他	合計	
9c	不動産関連向けのうち、事業用不動産関連	合計				
	うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	303				
9d	不動産関連向けのうち、その他不動産関連					
	うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの					
9e	不動産関連向けのうち、ADC向け					
10a	延滞等(自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。)					
10b	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞					
11a	現金					
11b	取立未済手形					
	信用保証協会等による保証付					
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付					

【CR5b】標準的手法-リスク・ウェイト区分別の信用リスク・エクスポージャーと CCF

(単位 百万円)

	リスク・ウェイト	オン・バランス シートのエク スポージャーの額	オフ・バランス シートのエク スポージャーの額	CCFの加重平均 値	信用リスク・エク スポージャーの 額(CCF・信用リ スク削減手法適 用後)
1	40%未満	6,382,858	11,638	100.00%	6,567,080
2	40%－70%	142,095	－	－	160,012
3	75%	77,899	－	－	77,899
	80%	－	－	－	－
4	85%	－	－	－	－
5	90%－100%	771,932	224,006	17.00%	378,559
6	105%－130%	12,090	1,204	40.00%	12,572
7	150%	197,498	270,341	12.98%	123,583
8	130%	324,173	40,687	52.87%	345,684
9	160%	1,715	－	－	1,715
10	1250%	－	－	－	－
11	合計	7,910,262	547,878	19.50%	7,667,108

【CCR1】 手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額

(単位 百万円)

		RC	PFE	実効EPE	規制上の エクスポ ージャーの算 定に使用さ れる α	信用リスク 削減手法 適用後のエ クスポー ジャー	リスク・ア セットの額
1	SA-CCR	181,228	232,719		1.4	579,526	349,838
2	期待エクスポージャー方式			-	-	-	-
3	信用リスク削減手法における簡便 手法					-	-
4	信用リスク削減手法における包括的 手法					1,926,348	633,387
5	エクスポージャー変動推計モデル					-	-
6	合計						983,225

【CCR3】業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

CCR3 その1

(単位 百万円)

業種	リスク・ウェイト	与信相当額(信用リスク削減効果勘案後)				
		0%	10%	20%	30%	40%
1	日本国政府及び日本銀行向け	893,314	-	-	-	-
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	6,330	-	643	-	-
3	国際決済銀行等向け	179,346	-	-	-	-
4	我が国の地方公共団体向け	832	-	-	-	-
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	73,668	-	-
6	国際開発銀行向け	3,048	-	5,346	-	-
7	地方公共団体金融機構向け	-	-	2,600	-	-
8	我が国の政府関係機関向け	-	16,349	5,864	-	-
9	地方三公社向け	-	-	-	-	-
10	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	83,830	348,719	40,547
11	法人等向け	-	-	2,608	-	-
12	中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-
13	上記以外	-	-	-	-	-
14	合計	1,082,873	16,349	174,562	348,719	40,547

業種	リスク・ウェイト	与信相当額(信用リスク削減効果勘案後)				
		50%	75%	80%	85%	100%
1	日本国政府及び日本銀行向け	-	-	-	-	-
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	25	-	-	-	19
3	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-
4	我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	2,226	-	-	-	-
6	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-
7	地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-
8	我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-
9	地方三公社向け	-	-	-	-	-
10	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	30,254	-	-	-	3,168
11	法人等向け	6,081	31,013	-	-	740,701
12	中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-
13	上記以外	-	-	-	-	9,193
14	合計	38,588	31,013	-	-	753,082

CCR3 その2

(単位 百万円)

業種	リスク・ウェイト	与信相当額(信用リスク削減効果勘案後)			
		130%	150%	その他	合計
1	日本国政府及び日本銀行向け	-	-	-	893,314
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	7,018
3	国際決済銀行等向け	-	-	-	179,346
4	我が国の地方公共団体向け	-	-	-	832
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	75,894
6	国際開発銀行向け	-	-	-	8,395
7	地方公共団体金融機構向け	-	-	-	2,600
8	我が国の政府関係機関向け	-	-	-	22,214
9	地方三公社向け	-	-	-	-
10	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	18,782	-	525,302
11	法人等向け	-	1,355	-	781,761
12	中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-
13	上記以外	-	-	-	9,193
14	合計	-	20,137	-	2,505,875

【CCR5】担保の内訳

(単位 百万円)

		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない		
1	現金(国内通貨)	22,121	252,067	27,012	339,033	8,406,309	8,583,399
2	現金(その他通貨)	2,062	76,580	10,881	5,094	9,213,046	8,335,161
3	国内ソブリン債	10,739	340,889	15,863	-	7,945,740	7,883,708
4	その他ソブリン債	15,179	2,984	-	-	6,714,461	6,792,983
5	政府関係機関債	1,382	109,631	-	-	943,730	2,627,295
6	社債	87,882	171,660	-	-	83,789	215,980
7	株式	64,291	-	-	18,621	595,336	477,537
8	その他担保	1,931	-	-	-	38,698	1,402,523
9	合計	205,591	953,814	53,757	362,749	33,941,111	36,318,591

(注) CCR5では信用リスク削減手法に適用される担保の額を開示しております。

【CCR6】 クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー

(単位 百万円)

		購入した プロテクション	提供した プロテクション
	想定元本		
1	シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	640,978	914,105
2	インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ	3,047,388	2,934,005
3	トータル・リターン・スワップ	-	-
4	クレジットオプション	-	-
5	その他のクレジット・デリバティブ	-	-
6	想定元本合計	3,688,367	3,848,110
	公正価値		
7	プラスの公正価値(資産)	2,401	56,655
8	マイナスの公正価値(負債)	▲ 54,408	▲ 4,117

【CCR8】 中央清算機関向けエクスポージャー

(単位 百万円)

		中央清算機関向け エクスポージャー (信用リスク削減手 法適用後)	リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー(合計)		29,213
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー (当初証拠金を除く。)	754,683	15,068
3	(i) 派生商品取引(上場以外)	230,975	4,663
4	(ii) 派生商品取引(上場)	30,886	617
5	(iii) レポ形式の取引	492,822	9,786
6	(iv) クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合 のネットting・セット	-	-
7	分別管理されている当初証拠金	84,605	
8	分別管理されていない当初証拠金	30,088	601
9	事前拠出された清算基金	30,025	13,543
10	未拠出の清算基金	-	-
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー(合計)		-
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー (当初証拠金を除く。)	-	-
13	(i) 派生商品取引(上場以外)	-	-
14	(ii) 派生商品取引(上場)	-	-
15	(iii) レポ形式の取引	-	-
16	(iv) クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合 のネットting・セット	-	-
17	分別管理されている当初証拠金	-	
18	分別管理されていない当初証拠金	-	-
19	事前拠出された清算基金	-	-
20	未拠出の清算基金	-	-

【SEC1】原資産の種類別の証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

(単位 百万円)

	原資産の種類	自金融機関がオリジネーター		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール(合計)	-	-	-
2	担保付住宅ローン	-	-	-
3	クレジットカード債権	-	-	-
4	その他リテールに係るエクスポージャー	-	-	-
5	再証券化	-	-	-
6	ホールセール(合計)	-	-	-
7	事業法人向けローン	-	-	-
8	商業用モーゲージ担保証券	-	-	-
9	リース債権及び売掛債権	-	-	-
10	その他のホールセール	-	-	-
11	再証券化	-	-	-

	原資産の種類	自金融機関がスポンサー		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール(合計)	-	-	-
2	担保付住宅ローン	-	-	-
3	クレジットカード債権	-	-	-
4	その他リテールに係るエクスポージャー	-	-	-
5	再証券化	-	-	-
6	ホールセール(合計)	-	-	-
7	事業法人向けローン	-	-	-
8	商業用モーゲージ担保証券	-	-	-
9	リース債権及び売掛債権	-	-	-
10	その他のホールセール	-	-	-
11	再証券化	-	-	-

	原資産の種類	自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール(合計)	431,966	-	431,966
2	担保付住宅ローン	170,918	-	170,918
3	クレジットカード債権	-	-	-
4	その他リテールに係るエクスポージャー	261,048	-	261,048
5	再証券化	-	-	-
6	ホールセール(合計)	561,699	-	561,699
7	事業法人向けローン	544,103	-	544,103
8	商業用モーゲージ担保証券	-	-	-
9	リース債権及び売掛債権	17,596	-	17,596
10	その他のホールセール	-	-	-
11	再証券化	-	-	-

【SEC2】原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

（単位 百万円）

	原資産の種類	自金融機関がオリジネーター		
		資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計
1	リテール(合計)	490	-	490
2	担保付住宅ローン	490	-	490
3	クレジットカード債権	-	-	-
4	その他リテールに係るエクスポージャー	-	-	-
5	再証券化	-	-	-
6	ホールセール(合計)	-	-	-
7	事業法人向けローン	-	-	-
8	商業用モーゲージ担保証券	-	-	-
9	リース債権及び売掛債権	-	-	-
10	その他のホールセール	-	-	-
11	再証券化	-	-	-

	原資産の種類	自金融機関がスポンサー		
		資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計
1	リテール(合計)	-	-	-
2	担保付住宅ローン	-	-	-
3	クレジットカード債権	-	-	-
4	その他リテールに係るエクスポージャー	-	-	-
5	再証券化	-	-	-
6	ホールセール(合計)	-	-	-
7	事業法人向けローン	-	-	-
8	商業用モーゲージ担保証券	-	-	-
9	リース債権及び売掛債権	-	-	-
10	その他のホールセール	-	-	-
11	再証券化	-	-	-

	原資産の種類	自金融機関が投資家		
		資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計
1	リテール(合計)	-	-	-
2	担保付住宅ローン	-	-	-
3	クレジットカード債権	-	-	-
4	その他リテールに係るエクスポージャー	-	-	-
5	再証券化	-	-	-
6	ホールセール(合計)	-	-	-
7	事業法人向けローン	-	-	-
8	商業用モーゲージ担保証券	-	-	-
9	リース債権及び売掛債権	-	-	-
10	その他のホールセール	-	-	-
11	再証券化	-	-	-

【SEC3】 信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）

該当ありません。

【SEC4】信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）

SEC4 その1

(単位 百万円)

		合計				
		資産譲渡型 証券化取引 (小計)	証券化		裏付けとなる リテール	ホール セール
エクスポージャーの額(リスク・ウェイト区分別)						
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	990,900	990,900	990,900	429,200	561,699
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	2,766	2,766	2,766	2,766	-
エクスポージャーの額(算出方法別)						
6	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-
7	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	990,900	990,900	990,900	429,200	561,699
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	2,766	2,766	2,766	2,766	-
信用リスク・アセットの額(算出方法別)						
10	内部格付手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-
11	外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	196,520	196,520	196,520	84,284	112,236
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	34,576	34,576	34,576	34,576	-
所要自己資本の額(算出方法別)						
14	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-
15	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	15,721	15,721	15,721	6,742	8,978
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	2,766	2,766	2,766	2,766	-

		合計				
		資産譲渡型証券化取引(小計)			合成型 証券化取引 (小計)	証券化
		再証券化	シニア	非シニア		
エクスポージャーの額(リスク・ウェイト区分別)						
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-
エクスポージャーの額(算出方法別)						
6	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-
7	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額(算出方法別)						
10	内部格付手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-
11	外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	-	-	-	-	-
所要自己資本の額(算出方法別)						
14	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-
15	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-

		合計				
		合成型証券化取引(小計)				
		証券化		再証券化		
		裏付けとなる リテール	ホールセール		シニア	非シニア
エクスポージャーの額(リスク・ウェイト区分別)						
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-
エクスポージャーの額(算出方法別)						
6	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-
7	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額(算出方法別)						
10	内部格付手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-
11	外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	-	-	-	-	-
所要自己資本の額(算出方法別)						
14	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-
15	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-

【MR1】標準的方式によるマーケット・リスク相当額

(単位 百万円)

		マーケット・リスク相当額
1	一般金利リスク	11,251
2	株式リスク	8,425
3	コモディティ・リスク	148
4	外国為替リスク	28,518
5	信用スプレッド・リスク(非証券化商品)	44,720
6	信用スプレッド・リスク(証券化商品(非CTP))	81
7	信用スプレッド・リスク(証券化商品(CTP))	-
8	デフォルト・リスク(非証券化商品)	17,747
9	デフォルト・リスク(証券化商品(非CTP))	22
10	デフォルト・リスク(証券化商品(CTP))	-
11	残余リスク・アドオン	3,357
	その他	-
12	合計	114,273

【MR3】簡易的方式によるマーケット・リスク相当額

(単位 百万円)

		オプション取引 以外の取引	オプション取引		
			簡便法により 算出した額	デルタ・プラス 法により 算出した額	シナリオ法 により算出した額
1	金利リスク(一般市場リスク及び個別リスク)の額	-	-	-	-
2	株式リスク(一般市場リスク及び個別リスク)の額	237	-	-	-
3	コモディティ・リスクの額	-	-	-	-
4	外国為替リスクの額	3	-	-	-
5	証券化エクスポージャーに係る個別リスクの額	-			
6	合計	240	-	-	-

【CVA1】 限定的な BA-CVA

(単位 百万円)

		構成要素の額	BA-CVAによる CVAリスク相当額
1	CVAリスクのうち取引先共通の要素	4,887	
2	CVAリスクのうち取引先固有の要素	1,113	
3	合計		1,707

【CVA3】 SA-CVA の CVA リスク相当額と取引相手方の先数

(単位 百万円、先数)

		CVAリスク相当額	取引相手方の先数
1	金利リスク	398	
2	外国為替リスク	727	
3	参照先のクレジット・スプレッド・リスク	26	
4	株式リスク	2	
5	コモディティ・リスク	-	
6	取引相手方のクレジット・スプレッド・リスク	5,077	
7	合計	6,231	1,244

【CVA4】 CVA リスク・エクスポージャーの CVA リスク相当額の変動表

(単位 百万円)

	前期末:2024年3月末 当期末:2025年3月末	CVAリスク相当額
1	前期末	-
2	当期末	7,939
	変動事由の説明	-

【OR1】オペレーショナル・リスク損失の推移

OR1 その1

(単位 百万円,件)

		2025年 3月末	2024年 3月末	2023年 3月末	2022年 3月末
二百万円を超える損失を集計したもの					
1	ネットの損失の合計額(特殊損失控除前)	2,485	176	430	190
2	損失の件数	33	27	34	29
3	特殊損失の総額	-	-	-	-
4	特殊損失の件数	-	-	-	-
5	ネットの損失の合計額(特殊損失控除後)	2,485	176	430	190
千万円を超える損失を集計したもの					
6	ネットの損失の合計額(特殊損失控除前)	2,381	91	303	92
7	損失の件数	12	5	8	3
8	特殊損失の総額	-	-	-	-
9	特殊損失の件数	-	-	-	-
10	ネットの損失の合計額(特殊損失控除後)	2,381	91	303	92
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項					
11	ILMの算出への内部損失データ利用の有無	有	有	有	有
12	項番11で内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無	-	-	-	-

(注)2025年3月末基準において自己資本比率告示第287条第1号の基準を満たさない一部の連結子会社については、ILMに保守的な見積値を用いています。

		2021年 3月末	2020年 3月末	2019年 3月末	2018年 3月末
二百万円を超える損失を集計したもの					
1	ネットの損失の合計額(特殊損失控除前)	288	-	-	-
2	損失の件数	37	-	-	-
3	特殊損失の総額	-	-	-	-
4	特殊損失の件数	-	-	-	-
5	ネットの損失の合計額(特殊損失控除後)	288	-	-	-
千万円を超える損失を集計したもの					
6	ネットの損失の合計額(特殊損失控除前)	152	-	-	-
7	損失の件数	5	-	-	-
8	特殊損失の総額	-	-	-	-
9	特殊損失の件数	-	-	-	-
10	ネットの損失の合計額(特殊損失控除後)	152	-	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項					
11	ILMの算出への内部損失データ利用の有無	有	-	-	-
12	項番11で内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無	-	-	-	-

OR1 その2

(単位 百万円,件)

		2017年 3月末	2016年 3月末	直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの				
1	ネットの損失の合計額(特殊損失控除前)	-	-	714
2	損失の件数	-	-	32
3	特殊損失の総額	-	-	-
4	特殊損失の件数	-	-	-
5	ネットの損失の合計額(特殊損失控除後)	-	-	714
千万円を超える損失を集計したもの				
6	ネットの損失の合計額(特殊損失控除前)	-	-	604
7	損失の件数	-	-	6
8	特殊損失の総額	-	-	-
9	特殊損失の件数	-	-	-
10	ネットの損失の合計額(特殊損失控除後)	-	-	604
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項				
11	ILMの算出への内部損失データ利用の有無	-	-	有
12	項番11で内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無	-	-	-

【OR2】 BIC の構成要素

(単位 百万円)

		2025年3月末	2024年3月末	2023年3月末
1	ILDC	79,642		
2	資産運用収益	677,592	604,635	326,802
3	資金調達費用	603,940	525,853	268,498
4	金利収益資産	6,978,556	6,225,339	6,526,140
5	受取配当金	9,617	9,467	9,282
6	SC	542,201		
7	役務取引等収益	417,999	360,155	281,602
8	役務取引等費用	47,629	40,489	35,754
9	その他業務収益	153,839	198,816	179,619
10	その他業務費用	123,774	162,666	135,063
11	FC	102,074		
12	トレーディング商品のネット損益(トレーディング業務等のネット損益)	107,373	98,160	70,253
13	トレーディング商品以外のネット損益(トレーディング業務等以外のネット損益)	12,360	14,381	3,692
14	BI	723,918		
15	BIC	103,459		
16	除外特例の対象となる連結子法人又は事業部門を含むBI	723,918		
17	除外特例によって除外したBI	-		

【OR3】 オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位 百万円)

1	BIC	103,459
2	ILM	0.66
3	オペレーショナル・リスク相当額	69,097
4	オペレーショナル・リスク・アセットの額	863,720

【IRRBB1】金利リスク

(単位 百万円)

		△EVE	
		2025年3月末	2024年3月末
1	上方パラレルシフト	10,586	13,703
2	下方パラレルシフト	32,618	24,556
3	スティープ化	4,711	9,257
4	フラット化	652	530
5	短期金利上昇	3,517	4,219
6	短期金利低下	15,470	14,431
7	最大値	32,618	24,556
		2025年3月末	2024年3月末
8	Tier1 資本の額	1,540,625	1,520,820

(注) トレーディング業務以外から生じる金利リスクにかかる損益の変動が当社に与える影響は極めて僅少のため△NIIについては開示を省略しております。

【CCyB1】カウンター・シクリカル・バッファー比率に係る国又は地域別の状況

(単位 百万円)

国又は地域	各金融当局が定める比率	カウンター・シクリカル・バッファー比率の計算に用いた当該国又は地域に係る信用リスク・アセットの額の合計額とデフォルト・リスクに対するマーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額とを合算した額	カウンター・シクリカル・バッファー比率	カウンター・シクリカル・バッファーの額
オーストラリア	1.00%	90,932		
ベルギー	1.00%	8,981		
フランス	1.00%	4,692		
ドイツ	0.75%	10,659		
香港	0.50%	21,944		
韓国	1.00%	51,443		
ルクセンブルク	0.50%	35,440		
オランダ	2.00%	21,161		
スウェーデン	2.00%	8		
英国	2.00%	84,895		
小計		330,159		
合計		3,971,734	0.10%	7,223

(注)「カウンター・シクリカル・バッファー比率の計算に用いた当該国又は地域に係る信用リスク・アセットの額」については原則最終リスクベースでの算出を行っていますが、一部最終リスク国の把握が実態的に困難な資産については、記帳地を用いて算出を行っています。

■ 連結レバレッジ比率に関する開示事項

1. 連結レバレッジ比率の構成に関する開示

【LR1】 会計上の資産とレバレッジ比率エクスポージャーの比較

(単位 百万円)

項目 (国際様式 (LR1)の 該当番号)	項目	2025年3月末	2024年3月末
1	連結貸借対照表における総資産の額	36,024,346	-
2	連結レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額(△)	-	-
3	リスク移転の認識に係る要件を充足しない証券化エクスポージャーに係る調整	-	-
4	中央銀行預け金に係る除外による調整(△)	2,941,611	-
5	顧客資産のうち、連結貸借対照表に計上されている金額(△)	-	-
6	有価証券の売買を約定日基準により会計処理している場合における調整項目	2,098	-
7	キャッシュ・プーリング契約に基づく資金の移動に係る調整項目	-	-
8	デリバティブ取引等に関する調整額	▲ 834,999	-
8a	デリバティブ取引等に関する額	2,027,709	-
8b	デリバティブ取引等に関連する資産の額(△)	2,862,708	-
9	レボ取引等に関する調整額	▲ 3,235,859	-
9a	レボ取引等に関する額	12,301,780	-
9b	レボ取引等に関する額(△)	15,537,639	-
10	オフ・バランス取引に関する額	224,636	-
11	Tier1資本に係る調整項目の額(貸倒引当金)(△)	-	-
12	その他の調整項目	▲ 379,401	-
12a	Tier1資本に係る調整項目の額(貸倒引当金以外)(△)	258,567	-
12b	支払承諾見返勘定の額(△)	-	-
12c	デリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額(相殺した額に相当する部分に限る。)	-	-
12d	デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額(△)	122,373	-
12e	連結レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額(連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。)	1,539	-
13	総エクスポージャーの額	28,859,210	-

【LR2】レバレッジ比率に関する共通開示テンプレート

LR2 その1

(単位 百万円 %)

項番 (国際様式 (LR2)の 該当番号)	項目	2025年3月末	2024年3月末
オン・バランス資産の額 (1)			
1	個別項目調整前のオン・バランス資産の額	14,686,024	-
2	デリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額(相殺した額に相当する部分に限る。)	-	-
3	デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額(△)	122,373	-
4	レポ取引等により受領した証券の計上額(△)	-	-
5	Tier1 資本に係る調整項目の額(貸倒引当金)(△)	-	-
6	Tier1 資本に係る調整項目の額(貸倒引当金以外)(△)	258,567	-
7	オン・バランス資産の額 (イ)	14,305,083	-
デリバティブ取引等に関する額 (2)			
8	デリバティブ取引等に関するRC の額に1.4 を乗じた額	653,049	-
9	デリバティブ取引等に関するPFE の額に1.4 を乗じた額	474,127	-
10	間接清算参加者に適格中央清算機関の債務履行を保証していない場合に零とした中央清算機関向けエクスポージャーの額(△)		
11	クレジット・デリバティブ等のプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	3,852,960	-
12	クレジット・デリバティブ等のプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額(△)	2,952,428	-
13	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	2,027,709	-
レポ取引等に関する額 (3)			
14	レポ取引等に関する資産の額	16,940,445	-
15	レポ取引等に関する資産の額から控除した額(△)	4,999,723	-
16	レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	361,058	-
17	代理取引のエクスポージャーの額		
18	レポ取引等に関する額 (ハ)	12,301,780	-
オフ・バランス取引に関する額 (4)			
19	オフ・バランス取引の想定元本の額	672,350	-
20	オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額(△)	447,714	-
22	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)	224,636	-
連結レバレッジ比率 (5)			
23	資本の額 (ホ)	1,540,625	-
24	総エクスポージャーの額((イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ)) (ヘ)	28,859,210	-
25	連結レバレッジ比率((ホ)/(ヘ))	5.33%	-
26	適用する所要連結レバレッジ比率	3.15%	-
27	適用する所要連結レバレッジ・バッファ比率	-	-

LR2 その2

(単位 百万円 %)

項番 (国際株式 (LR2)の 該当番号)	項目	2025年3月末	2024年3月末
日本銀行に対する預け金を算入する場合の連結レバレッジ比率 (6)			
	総エクスポージャーの額 (へ)	28,859,210	-
	日本銀行に対する預け金の額	2,941,611	-
	日本銀行に対する預け金を算入する場合の総エクスポージャーの額 (へ')	31,800,822	-
	日本銀行に対する預け金を算入する場合の連結レバレッジ比率((ホ)/(へ'))	4.84%	-
平均値の開示 (7)			
28	レボ取引等に関する資産の額(控除後)に係る平均値((ト)+(チ))	11,756,808	-
	レボ取引等に関する資産の額に係る平均値 (ト)	15,096,236	-
	レボ取引等に関する資産の額から控除した額に係る平均値(△) (チ)	3,339,428	-
29	レボ取引等に関する資産の額(控除後)に係る四半期末の値((リ)+(ヌ))	11,940,722	-
14	レボ取引等に関する資産の額に係る四半期末の値 (リ)	16,940,445	-
15	レボ取引等に関する資産の額から控除した額に係る四半期末の値 (ヌ)	4,999,723	-
30	総エクスポージャーの額(レボ取引等に関する資産の額(控除後)に係る平均値を使用し、日本銀行に対する預け金を算入しない場合) (ル)	28,675,296	-
30a	総エクスポージャーの額(レボ取引等に関する資産の額(控除後)に係る平均値を使用し、日本銀行に対する預け金を算入する場合) (ヲ)	31,616,908	-
31	連結レバレッジ比率(レボ取引等に関する資産の額(控除後)に係る平均値を使用し、日本銀行に対する預け金を算入しない場合)((ホ)/(ル))	5.37%	-
31a	連結レバレッジ比率(レボ取引等に関する資産の額(控除後)に係る平均値を使用し、日本銀行に対する預け金を算入する場合)((ホ)/(ヲ))	4.87%	-

■ 自己資本調達手段に関する契約内容の概要

【CCA】 自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要

1	発行者	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無
3	準拠法	国内法
3a	外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC 調達手段に限る。)(1)	—
	規制上の取り扱い (2)	
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者 (3)	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	普通株式
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額 (4)	
	連結自己資本規制比率	1,402,376 百万円
9	額面総額 (5)	—
10	表示される科目の区分 (6)	
	連結貸借対照表	株主資本
11	発行日 (7)	—
12	償還期限の有無	無
13	その日付	—
14	償還等を可能とする特約の有無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額 (8)	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額 (9)	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要 (10)	—
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種別 (11)	変動
18	配当率又は利率 (12)	—
19	配当等停止条項の有無 (13)	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無 (14)	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合 (15)	—
25	転換の範囲 (16)	—
26	転換の比率 (17)	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無 (18)	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—
30	元本の削減に係る特約の有無 (19)	無
31	元本の削減が生じる場合 (20)	—
32	元本の削減が生じる範囲 (21)	—
33	元本回復特約の有無 (22)	—
34	その概要	—
34a	劣後性の手段(23)	—
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類 (24)	永久劣後債務
36	非充足資本等要件の有無 (25)	無
37	非充足資本等要件の内容 (25)	—

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
3a	外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC 調達手段に限る。)(1)	—	—
	規制上の取り扱い (2)		
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者 (3)	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	2006年7月発行新株予約権	2007年7月発行新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額 (4)		
	連結自己資本規制比率	25 百万円	35 百万円
9	額面総額 (5)	—	—
10	表示される科目の区分 (6)		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日 (7)	2006年7月1日	2007年7月1日
12	償還期限の有無	無	無
13	その日付	—	—
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額 (8)	—	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額 (9)	—	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要 (10)	—	—
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別 (11)	変動	変動
18	配当率又は利率 (12)	—	—
19	配当等停止条項の有無 (13)	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無 (14)	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合 (15)	—	—
25	転換の範囲 (16)	—	—
26	転換の比率 (17)	—	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無 (18)	—	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—	—
30	元本の削減に係る特約の有無 (19)	無	無
31	元本の削減が生じる場合 (20)	—	—
32	元本の削減が生じる範囲 (21)	—	—
33	元本回復特約の有無 (22)	—	—
34	その概要	—	—
34a	劣後性的手段(23)	—	—
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類 (24)	永久劣後債務	永久劣後債務
36	非充足資本等要件の有無 (25)	無	無
37	非充足資本等要件の内容 (25)	—	—

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
3a	外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC 調達手段に限る。)(1)	—	—
	規制上の取り扱い (2)		
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者 (3)	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	2008年7月発行新株予約権	2009年7月発行新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額 (4)		
	連結自己資本規制比率	45 百万円	99 百万円
9	額面総額 (5)	—	—
10	表示される科目の区分 (6)		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日 (7)	2008年7月1日	2009年7月1日
12	償還期限の有無	無	無
13	その日付	—	—
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額 (8)	—	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額 (9)	—	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要 (10)	—	—
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別 (11)	変動	変動
18	配当率又は利率 (12)	—	—
19	配当等停止条項の有無 (13)	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無 (14)	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合 (15)	—	—
25	転換の範囲 (16)	—	—
26	転換の比率 (17)	—	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無 (18)	—	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—	—
30	元本の削減に係る特約の有無 (19)	無	無
31	元本の削減が生じる場合 (20)	—	—
32	元本の削減が生じる範囲 (21)	—	—
33	元本回復特約の有無 (22)	—	—
34	その概要	—	—
34a	劣後性の手段(23)	—	—
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類 (24)	永久劣後債務	永久劣後債務
36	非充足資本等要件の有無 (25)	無	無
37	非充足資本等要件の内容 (25)	—	—

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
3a	外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC 調達手段に限る。)(1)	—	—
	規制上の取り扱い (2)		
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者 (3)	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	2010年7月発行新株予約権	2011年7月発行新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額 (4)		
	連結自己資本規制比率	139 百万円	249 百万円
9	額面総額 (5)	—	—
10	表示される科目の区分 (6)		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日 (7)	2010年7月1日	2011年7月1日
12	償還期限の有無	無	無
13	その日付	—	—
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額 (8)	—	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額 (9)	—	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要 (10)	—	—
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別 (11)	変動	変動
18	配当率又は利率 (12)	—	—
19	配当等停止条項の有無 (13)	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無 (14)	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合 (15)	—	—
25	転換の範囲 (16)	—	—
26	転換の比率 (17)	—	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無 (18)	—	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—	—
30	元本の削減に係る特約の有無 (19)	無	無
31	元本の削減が生じる場合 (20)	—	—
32	元本の削減が生じる範囲 (21)	—	—
33	元本回復特約の有無 (22)	—	—
34	その概要	—	—
34a	劣後性的手段(23)	—	—
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類 (24)	永久劣後債務	永久劣後債務
36	非充足資本等要件の有無 (25)	無	無
37	非充足資本等要件の内容 (25)	—	—

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
3a	外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC 調達手段に限る。)(1)	—	—
	規制上の取り扱い (2)		
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者 (3)	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	2013年2月発行新株予約権	2014年2月発行新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額 (4)		
	連結自己資本規制比率	322 百万円	265 百万円
9	額面総額 (5)	—	—
10	表示される科目の区分 (6)		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日 (7)	2013年2月12日	2014年2月10日
12	償還期限の有無	無	無
13	その日付	—	—
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額 (8)	—	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額 (9)	—	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要 (10)	—	—
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別 (11)	変動	変動
18	配当率又は利率 (12)	—	—
19	配当等停止条項の有無 (13)	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無 (14)	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合 (15)	—	—
25	転換の範囲 (16)	—	—
26	転換の比率 (17)	—	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無 (18)	—	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—	—
30	元本の削減に係る特約の有無 (19)	無	無
31	元本の削減が生じる場合 (20)	—	—
32	元本の削減が生じる範囲 (21)	—	—
33	元本回復特約の有無 (22)	—	—
34	その概要	—	—
34a	劣後性的手段(23)	—	—
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類 (24)	永久劣後債務	永久劣後債務
36	非充足資本等要件の有無 (25)	無	無
37	非充足資本等要件の内容 (25)	—	—

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
3a	外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC 調達手段に限る。)(1)	—	—
	規制上の取り扱い (2)		
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者 (3)	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	2015年2月発行新株予約権	2016年2月発行新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額 (4)		
	連結自己資本規制比率	314 百万円	333 百万円
9	額面総額 (5)	—	—
10	表示される科目の区分 (6)		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日 (7)	2015年2月9日	2016年2月16日
12	償還期限の有無	無	無
13	その日付	—	—
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額 (8)	—	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額 (9)	—	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要 (10)	—	—
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別 (11)	変動	変動
18	配当率又は利率 (12)	—	—
19	配当等停止条項の有無 (13)	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無 (14)	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合 (15)	—	—
25	転換の範囲 (16)	—	—
26	転換の比率 (17)	—	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無 (18)	—	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—	—
30	元本の削減に係る特約の有無 (19)	無	無
31	元本の削減が生じる場合 (20)	—	—
32	元本の削減が生じる範囲 (21)	—	—
33	元本回復特約の有無 (22)	—	—
34	その概要	—	—
34a	劣後性的手段(23)	—	—
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類 (24)	永久劣後債務	永久劣後債務
36	非充足資本等要件の有無 (25)	無	無
37	非充足資本等要件の内容 (25)	—	—

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
3a	外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC 調達手段に限る。)(1)	—	—
	規制上の取り扱い (2)		
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者 (3)	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	第12回新株予約権	2017年2月発行新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額 (4)		
	連結自己資本規制比率	126 百万円	370 百万円
9	額面総額 (5)	—	—
10	表示される科目の区分 (6)		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日 (7)	2016年2月16日	2017年2月8日
12	償還期限の有無	無	無
13	その日付	—	—
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額 (8)	—	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額 (9)	—	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要 (10)	—	—
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別 (11)	変動	変動
18	配当率又は利率 (12)	—	—
19	配当等停止条項の有無 (13)	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無 (14)	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合 (15)	—	—
25	転換の範囲 (16)	—	—
26	転換の比率 (17)	—	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無 (18)	—	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—	—
30	元本の削減に係る特約の有無 (19)	無	無
31	元本の削減が生じる場合 (20)	—	—
32	元本の削減が生じる範囲 (21)	—	—
33	元本回復特約の有無 (22)	—	—
34	その概要	—	—
34a	劣後性的手段(23)	—	—
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類 (24)	永久劣後債務	永久劣後債務
36	非充足資本等要件の有無 (25)	無	無
37	非充足資本等要件の内容 (25)	—	—

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
3a	外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC 調達手段に限る。)(1)	—	—
	規制上の取り扱い (2)		
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者 (3)	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	第13回新株予約権	2018年2月発行新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額 (4)		
	連結自己資本規制比率	331 百万円	403 百万円
9	額面総額 (5)	—	—
10	表示される科目の区分 (6)		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日 (7)	2017年2月8日	2018年2月8日
12	償還期限の有無	無	無
13	その日付	—	—
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額 (8)	—	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額 (9)	—	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要 (10)	—	—
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別 (11)	変動	変動
18	配当率又は利率 (12)	—	—
19	配当等停止条項の有無 (13)	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無 (14)	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合 (15)	—	—
25	転換の範囲 (16)	—	—
26	転換の比率 (17)	—	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無 (18)	—	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—	—
30	元本の削減に係る特約の有無 (19)	無	無
31	元本の削減が生じる場合 (20)	—	—
32	元本の削減が生じる範囲 (21)	—	—
33	元本回復特約の有無 (22)	—	—
34	その概要	—	—
34a	劣後性的手段(23)	—	—
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類 (24)	永久劣後債務	永久劣後債務
36	非充足資本等要件の有無 (25)	無	無
37	非充足資本等要件の内容 (25)	—	—

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
3a	外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC 調達手段に限る。)(1)	—	—
	規制上の取り扱い (2)		
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者 (3)	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	第14回新株予約権	第15回新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額 (4)		
	連結自己資本規制比率	437 百万円	301 百万円
9	額面総額 (5)	—	—
10	表示される科目の区分 (6)		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日 (7)	2018年2月8日	2018年8月10日
12	償還期限の有無	無	無
13	その日付	—	—
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額 (8)	—	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額 (9)	—	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要 (10)	—	—
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別 (11)	変動	変動
18	配当率又は利率 (12)	—	—
19	配当等停止条項の有無 (13)	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無 (14)	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合 (15)	—	—
25	転換の範囲 (16)	—	—
26	転換の比率 (17)	—	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無 (18)	—	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—	—
30	元本の削減に係る特約の有無 (19)	無	無
31	元本の削減が生じる場合 (20)	—	—
32	元本の削減が生じる範囲 (21)	—	—
33	元本回復特約の有無 (22)	—	—
34	その概要	—	—
34a	劣後性的手段(23)	—	—
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類 (24)	永久劣後債務	永久劣後債務
36	非充足資本等要件の有無 (25)	無	無
37	非充足資本等要件の内容 (25)	—	—

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
3a	外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC 調達手段に限る。)(1)	—	—
	規制上の取り扱い (2)		
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者 (3)	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	第16回新株予約権	第17回新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額 (4)		
	連結自己資本規制比率	214 百万円	565 百万円
9	額面総額 (5)	—	—
10	表示される科目の区分 (6)		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日 (7)	2019年8月15日	2020年8月17日
12	償還期限の有無	無	無
13	その日付	—	—
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額 (8)	—	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額 (9)	—	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要 (10)	—	—
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別 (11)	変動	変動
18	配当率又は利率 (12)	—	—
19	配当等停止条項の有無 (13)	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無 (14)	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合 (15)	—	—
25	転換の範囲 (16)	—	—
26	転換の比率 (17)	—	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無 (18)	—	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—	—
30	元本の削減に係る特約の有無 (19)	無	無
31	元本の削減が生じる場合 (20)	—	—
32	元本の削減が生じる範囲 (21)	—	—
33	元本回復特約の有無 (22)	—	—
34	その概要	—	—
34a	劣後性的手段(23)	—	—
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類 (24)	永久劣後債務	永久劣後債務
36	非充足資本等要件の有無 (25)	無	無
37	非充足資本等要件の内容 (25)	—	—

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
3a	外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC 調達手段に限る。)(1)	—	—
	規制上の取り扱い (2)		
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者 (3)	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	第18回新株予約権	第19回新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額 (4)		
	連結自己資本規制比率	360 百万円	329 百万円
9	額面総額 (5)	—	—
10	表示される科目の区分 (6)		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日 (7)	2021年8月13日	2022年8月15日
12	償還期限の有無	無	無
13	その日付	—	—
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額 (8)	—	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額 (9)	—	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要 (10)	—	—
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別 (11)	変動	変動
18	配当率又は利率 (12)	—	—
19	配当等停止条項の有無 (13)	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無 (14)	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合 (15)	—	—
25	転換の範囲 (16)	—	—
26	転換の比率 (17)	—	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無 (18)	—	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—	—
30	元本の削減に係る特約の有無 (19)	無	無
31	元本の削減が生じる場合 (20)	—	—
32	元本の削減が生じる範囲 (21)	—	—
33	元本回復特約の有無 (22)	—	—
34	その概要	—	—
34a	劣後性的手段(23)	—	—
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類 (24)	永久劣後債務	永久劣後債務
36	非充足資本等要件の有無 (25)	無	無
37	非充足資本等要件の内容 (25)	—	—

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
3a	外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC 調達手段に限る。)(1)	—	—
	規制上の取り扱い (2)		
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者 (3)	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	第20回新株予約権	第21回新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額 (4)		
	連結自己資本規制比率	732 百万円	340 百万円
9	額面総額 (5)	—	—
10	表示される科目の区分 (6)		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日 (7)	2023年8月15日	2024年8月16日
12	償還期限の有無	無	無
13	その日付	—	—
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額 (8)	—	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額 (9)	—	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要 (10)	—	—
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別 (11)	変動	変動
18	配当率又は利率 (12)	—	—
19	配当等停止条項の有無 (13)	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無 (14)	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合 (15)	—	—
25	転換の範囲 (16)	—	—
26	転換の比率 (17)	—	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無 (18)	—	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—	—
30	元本の削減に係る特約の有無 (19)	無	無
31	元本の削減が生じる場合 (20)	—	—
32	元本の削減が生じる範囲 (21)	—	—
33	元本回復特約の有無 (22)	—	—
34	その概要	—	—
34a	劣後性的手段(23)	—	—
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類 (24)	永久劣後債務	永久劣後債務
36	非充足資本等要件の有無 (25)	無	無
37	非充足資本等要件の内容 (25)	—	—

1	発行者	大和アセットマネジメント	大和証券オフィス投資法人
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	—	—
3	準拠法	国内法	国内法
3a	外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC 調達手段に限る。)(1)	—	—
	規制上の取り扱い (2)		
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 Tier2資本に係る基礎項目の額	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 Tier2資本に係る基礎項目の額
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 Tier2資本に係る基礎項目の額	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 Tier2資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者 (3)	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	普通株式	普通株式
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額 (4)		
	連結自己資本規制比率	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 2,382百万円 Tier2資本に係る基礎項目の額 560百万円	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 30,269百万円 Tier2資本に係る基礎項目の額 7,122百万円
9	額面総額 (5)	—	—
10	表示される科目の区分 (6)		
	連結貸借対照表	非支配株主持分	非支配株主持分
11	発行日 (7)	—	—
12	償還期限の有無	無	無
13	その日付	—	—
14	償還等を可能とする特約の有無	—	—
15	初回償還可能日及びその償還金額 (8)	—	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額 (9)	—	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要 (10)	—	—
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別 (11)	変動	変動
18	配当率又は利率 (12)	—	—
19	配当等停止条項の有無 (13)	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無 (14)	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合 (15)	—	—
25	転換の範囲 (16)	—	—
26	転換の比率 (17)	—	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無 (18)	—	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—	—
30	元本の削減に係る特約の有無 (19)	無	無
31	元本の削減が生じる場合 (20)	—	—
32	元本の削減が生じる範囲 (21)	—	—
33	元本回復特約の有無 (22)	—	—
34	その概要	—	—
34a	劣後性の手段(23)	—	—
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類 (24)	永久劣後債務	永久劣後債務
36	非充足資本等要件の有無 (25)	無	無
37	非充足資本等要件の内容 (25)	—	—

1	発行者	サムティ・レジデンシャル投資法人
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	—
3	準拠法	国内法
3a	外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC 調達手段に限る。)(1)	—
	規制上の取り扱い (2)	
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 Tier2資本に係る基礎項目の額
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 Tier2資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者 (3)	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	普通株式
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額 (4)	
	連結自己資本規制比率	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 9,853百万円 Tier2資本に係る基礎項目の額 2,318百万円
9	額面総額 (5)	—
10	表示される科目の区分 (6)	
	連結貸借対照表	非支配株主持分
11	発行日 (7)	—
12	償還期限の有無	無
13	その日付	—
14	償還等を可能とする特約の有無	—
15	初回償還可能日及びその償還金額 (8)	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額 (9)	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要 (10)	—
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種別 (11)	変動
18	配当率又は利率 (12)	—
19	配当等停止条項の有無 (13)	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無 (14)	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合 (15)	—
25	転換の範囲 (16)	—
26	転換の比率 (17)	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無 (18)	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—
30	元本の削減に係る特約の有無 (19)	無
31	元本の削減が生じる場合 (20)	—
32	元本の削減が生じる範囲 (21)	—
33	元本回復特約の有無 (22)	—
34	その概要	—
34a	劣後性の手段(23)	—
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類 (24)	永久劣後債務
36	非充足資本等要件の有無 (25)	無
37	非充足資本等要件の内容 (25)	—

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	JP350220AL30	JP350220BL39
3	準拠法	国内法	国内法
3a	外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC調達手段に限る。)(1)	—	—
	規制上の取り扱い(2)	—	—
4	令和4年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	その他Tier1資本に係る基礎項目の額	その他Tier1資本に係る基礎項目の額
5	令和4年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	その他Tier1資本に係る基礎項目の額	その他Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	第1回任意償還条項付無担保永久社債 (債務免除特約および劣後特約付)	第2回任意償還条項付無担保永久社債 (債務免除特約および劣後特約付)
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)	—	—
	連結自己資本規制比率	124,800百万円	25,000百万円
9	額面総額(5)	125,000百万円	25,000百万円
10	表示される科目の区分(6)	—	—
	連結貸借対照表	負債	負債
11	発行日(7)	2020年3月16日	2020年3月16日
12	償還期限の有無	無	無
13	その日付	—	—
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2025年6月5日:元本全額償還	2030年6月5日:元本全額償還
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	税務事由又は資本事由:元本全額償還	税務事由又は資本事由:元本全額償還
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	初回償還可能日以降の各利払日	初回償還可能日以降の各利払日
	剰余金の配当又は利息の支払	—	—
17	配当率又は利率の種類別(11)	固定から変動	固定から変動
18	配当率又は利率(12)	2020年3月16日の翌日から2025年6月5日まで: 年1.20パーセント 2025年6月5日の翌日以降: 6か月ユーロ円LIBOR+1.40パーセント	2020年3月16日の翌日から2030年6月5日まで: 年1.39パーセント 2030年6月5日の翌日以降: 6か月ユーロ円LIBOR+1.50パーセント
19	配当等停止条項の有無(13)	有	有
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	—	—
25	転換の範囲(16)	—	—
26	転換の比率(17)	—	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	—	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—	—
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	有	有
31	元本の削減が生じる場合(20)	・当社が報告又は公表する連結普通株式等Tier1比率が5.125%を下回った場合 ・内閣総理大臣が当社について、預金保険法第126条の2第1項第2号に定める措置である特定第二号措置を講ずる必要がある旨の認定を行った場合 ・当社について倒産手続の開始の決定等がなされた場合	・当社が報告又は公表する連結普通株式等Tier1比率が5.125%を下回った場合 ・内閣総理大臣が当社について、預金保険法第126条の2第1項第2号に定める措置である特定第二号措置を講ずる必要がある旨の認定を行った場合 ・当社について倒産手続の開始の決定等がなされた場合
32	元本の削減が生じる範囲(21)	全部削減又は一部削減	全部削減又は一部削減
33	元本回復特約の有無(22)	有	有
34	その概要	元金回復がなされた直後においても十分に高い水準の連結普通株式等Tier1比率が維持されることについて、あらかじめ金融庁その他の監督当局の確認を受けたうえで、当社が元金の支払義務の免除の効力を将来に向かって消滅させることを決定する場合、当社が金融庁その他の監督当局との協議のうえ決定する額について、支払義務の免除の効力は将来に向かって消滅する	元金回復がなされた直後においても十分に高い水準の連結普通株式等Tier1比率が維持されることについて、あらかじめ金融庁その他の監督当局の確認を受けたうえで、当社が元金の支払義務の免除の効力を将来に向かって消滅させることを決定する場合、当社が金融庁その他の監督当局との協議のうえ決定する額について、支払義務の免除の効力は将来に向かって消滅する
34a	劣後性の手段(23)	契約上の劣後	契約上の劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後の内容を有するものの名称又は種類(24)	一般債務	一般債務
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	—	—

以上